

令和6年度

葉山町教育委員会事務点検 • 評価結果報告書

令和7年9月葉山町教育委員会

目次

| 第1草 | 教育委員会事務点検・評価結果報告書について | |
|-------------------------------------|--|----------------------|
| 1 | 作成の趣旨 | 1 |
| 2 | 点検・評価の流れ | 1 |
| | | |
| 第2章 | 教育委員会の活動 | |
| 1 | 教育委員会とは | 2 |
| 2 | | 2 |
| 3 | | 3 |
| 4 | 教育委員会委員のその他の活動 | 5 |
| | | |
| 第3章 | 第三次葉山町教育総合プランについて | |
| 1 | 第三次葉山町教育総合プランの体系 | 7 |
| 2 | 令和6年度重点事項 | 9 |
| | | |
| <u> </u> | | |
| お 4早 | 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価 | |
| | 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価 点検・評価の視点 | 10 |
| 1 | | 10 11 |
| 1 | 点検・評価の視点 | |
| 1 2 | 点検・評価の視点 | 11 |
| 1 2 3 | 点検・評価の視点 | 11 40 |
| 1 2 3 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 | 11 |
| 1 2 3 第5章 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 | 11 40 |
| 1 2 3 第5章 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 その他の施策に関する点検・評価 教育に関し学識経験を有する者の意見 | 11 40 68 |
| 1 2 3 第5章 第6章 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 その他の施策に関する点検・評価 教育に関し学識経験を有する者の意見 意見活用の方法等 | 11 40 68 71 |
| 1 2 3 第5章 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 その他の施策に関する点検・評価 教育に関し学識経験を有する者の意見 | 11 40 68 |
| 1 2 3 第5章 第6章 1 2 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 その他の施策に関する点検・評価 教育に関し学識経験を有する者の意見 意見活用の方法等 | 11 40 68 71 |
| 1 2 3 第5章 第6章 | 点検・評価の視点 基本目標1に関する点検・評価 基本目標2に関する点検・評価 その他の施策に関する点検・評価 教育に関し学識経験を有する者の意見 意見活用の方法等 | 11 40 68 71 |

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執 行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

令和6年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書作成の流れは、下図のとおりです。

[報告書(素案)の作成(令和7年6月中旬まで)]

報告書(素案)を作成する。

[学識経験を有する者の知見の活用(令和7年7月~8月]

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」基づき、報告書(素案)に対し、教育に関し学識経験を有する者等の意見を求め、報告書(案)を令和7年8月教育委員会定例会までに作成する。

〔教育委員会の承認等(令和7年8月~9月)〕

令和7年8月に報告書(案)を教育委員に配付、説明し、9月の教育委員会定例会において報告書(案)について審議する。

[議会への提出と、公表(令和7年10月)]

教育委員会での承認後、印刷製本を進め、町議会に報告書を提出する。 また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき 設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、 意思を決定する合議制の執行機関です。

2 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されています。任期は教育長が3年、委員が4年です。委員のうち保護者であるものは2人です。

(令和6年度)

| wet.L. I. | (月刊0千度) | | |
|-----------------------|------------------------|------------------------|--|
| 職名 | 氏 名 | 任 期 | |
| 教 育 長 | na ne ne 35 稲 垣 一 郎 | 2024年4月1日~ 2027年3月31日 | |
| 教 育 委 員 (教育長職務代理者) | こ みね みちこ 小 峰 みち子 | 2025年1月1日~2028年12月31日 | |
| 教育委員 | すず き のぶ ひさ 鈴 木 伸 久 | 2022年11月1日~2026年10月31日 | |
| 教育委員 | r 位 勇 一 | 2023年11月1日~2027年10月31日 | |
| 教育委員 | 清水衣里 | 2022年4月1日~ 2026年3月31日 | |

3 教育委員会会議の状況

| 会議名 (開催年月日) | 会議の概要 | | |
|--------------------|---|--|--|
| | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| 4月定例会 (R6.4.17) | 議案第1号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について 議案第2号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第3号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について | | |
| | ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 | | |
| | 葉山町立学校における ICT 推進指針の一部改正 | | |
| | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| 5月定例会 | 議案第4号 学校施設あり方検討委員会委員の委嘱について 議案第5号 令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第1号))(案)について | | |
| (R6.5.22) | ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 | | |
| | 教育長の事務代理に係る報告(学校施設あり方検討委員会委員の解職)について教育長の事務代理に係る報告(葉山町いじめ問題調査会に対する諮問)について | | |
| | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| 6月定例会 | 議案第6号 葉山町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について | | |
| (R6.6.17) | ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 | | |
| | 教育長の事務代理に係る報告(葉山町学校運営協議会委員の解職)について教育長の事務代理に係る報告(葉山町学校運営協議会委員の委嘱)について | | |
| | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| 7月定例会 (R6.7.17) | 議案第7号 第四次葉山町教育総合プランの諮問について 議案第8号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について 議案第9号 葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する 規程について | | |
| | > 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 | | |
| | ◆ 令和5年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について | | |
| 8月臨時会 | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| (R6.8.5) | 議案第10号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について | | |
| 8月定例会 | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| 8月足例会 (R6.8.21) | 議案第11号 令和5年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について 議案第12号 令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号))(案)について | | |
| 9月定例会 | 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 | | |
| (R6.9.25) | 教育長会議出席報告 | | |
| | ▶ 以下の議案が、承認されました。 | | |
| 10 月定例会 | 議案第13号 葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について | | |
| (R 6 . 10. 16) | ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 | | |
| | ● 教育長の事務代理に係る報告(令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第 5号)))について | | |

| 会議名 (開催年月日) | 会議の概要 |
|---------------------------|--|
| 11 月定例会 | ▶ 以下の議案が、承認されました。議案第14号 令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第7号))(案)について |
| (R 6 . 11. 20) | ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について |
| 12 月定例会 (R 6 . 12. 18) | ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第15号 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第16号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 教育長の事務代理に係る報告(令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号)))について |
| 1月定例会 (R7.1.15) | 以下の議案が、承認されました。議案第17号 令和7年度葉山町教育予算(案)について |
| 2月定例会 (R7.2.26) | ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 教育長の事務代理に係る報告(令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第9号))について 教育長の事務代理に係る報告(葉山町情報公開審査会に対する諮問)について |
| 3月定例会 (R7.3.24) | ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第18号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について 議案第19号 葉山町学校給食運営会議設置規則の一部を改正する規則について 議案第20号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第21号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第22号 葉山町第2次スポーツ推進計画の策定について 議案第23号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について 議案第24号 葉山町公立学校教職員の人事異動について ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告(令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第10号)))について ● 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について ● 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ● 葉山町地域学校協働活動推進員の委嘱について |

4 教育委員会委員のその他の活動

| 時期 | 主なその他の活動 | | |
|----|---|---|--|
| 4月 | 〔各種行事・大会〕● 史跡長柄桜山古墳群第1号墳 オープニングセレモニー● スポーツ協会年次大会(表彰等) | 〔その他〕● 楽校改革戦略会議兼校長会議● 教頭会議● 県市町村教育委員会連合会総会● 初任者研修会● 湘三管内教育長会議● 県市町村教育委員会教育長会議 | |
| 5月 | [各種行事・大会] ● 葉山町民マラソン | 〔その他〕● 楽校改革戦略会議兼校長会議● 租税教育推進協議会● 県町村教育長会春の総会● 全国町村教育長会定期総会及び研究大会 | |
| 6月 | [各種行事・大会] | 〔その他〕 ● 町議会 ● 楽校改革戦略会議兼校長会議 ● 就学支援委員会 ● 青少年問題協議会 ● 学校視察 ● 楽校をつくろうワークショップ | |
| 7月 | [各種行事・大会] ・ 葉山町PTA研修会 | 〔その他〕● 楽校改革戦略会議兼校長会議● 教頭会議● 総合教育会議● 学校視察 | |
| 8月 | [各種行事・大会] | 〔その他〕● 湘三管内教育長会議● 県市町村教育委員会連合会役員会● 楽校をつくろうワークショップ | |
| 9月 | [各種行事・大会] | 〔その他〕● 町議会● 楽校改革戦略会議兼校長会議● 教頭会議 | |

| 時期 | 主なその他の活動 | | |
|-----|---|--|--|
| 10月 | 〔各種行事・大会〕 | 〔その他〕● 楽校改革戦略会議兼校長会議● 就学支援委員会● 県町村教育長会秋の総会● 楽校をつくろうワークショップ | |
| 11月 | 〔各種行事・大会〕 ● 葉山町文化祭 | 〔その他〕 町議会楽校改革戦略会議兼校長会議県市町村教育長会連合会総会県市町村教育委員会連合会研修会 | |
| 12月 | 〔各種行事・大会〕● 人権啓発教育講演会● 葉山町民駅伝● 史跡長柄桜山古墳群第1号墳整備工事完成記念講演会 | 〔その他〕● 楽校改革戦略会議兼校長会議● 教頭会議● 税の作文表彰式● 三浦半島地区教育長協議会 | |
| 1月 | [各種行事・大会] ● 二十歳のつどい | 〔その他〕 ● 校長会議・管理職研修会● 就学支援委員会● 総合教育会議● 湘三管内教育長会議● 県町村教育長会研究会● 市町村教育委員会研究協議会● 学校視察 | |
| 2月 | 〔各種行事・大会〕 | 〔その他〕 町議会楽校改革戦略会議兼校長会議市町村教育委員会研究協議会県市町村教育委員会教育長会議 | |
| 3月 | 〔各種行事・大会〕 ● 学校教育シンポジウム | 〔その他〕 ・ 楽校改革戦略会議兼校長会議・ 教頭会議・ 湘三管内教育長会議・ 青少年問題協議会・ 就学支援委員会専門部会 | |

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系

| 基本理念 | 基本目標 | 12の基本施策 | 施策目標 |
|-----------------|--|-------------------------|---|
| | | 1 未来につなげる教育施策の推進 | 新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。 |
| | 1 子 | 2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。 |
| | どもの 豊 か | 3 「豊かな心」の育成 | 自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高 め合う児童生徒の育成が図られている。 |
| だれもが生涯におまちの将来を | な自己実現力(| 4 「健やかな体」の育成 | 自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。 |
| 担う子どもた | 生きる力)をは | 5 多様なニーズに応じた支援の充実 | 児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、 だれもが安心して学べる機会が確保されている。 |
| い、活躍できて、ちの育ち・学び | ち の 育 ち ・ | 6 働きやすい環境づくりと指導体制の充実 | 教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教 員のキャリアアップが図られている。 |
| ☆ が | | 7 学びを支える学校環境の整備 | 新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防 災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。 |
| きる『人を育 | 2 | 8 生涯学習の振興 | 時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。 |
| れるととも | 心身とも が い | 9 青少年の育成 | 青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人 材が育成されている。 |
| をめざす | だ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 10 生涯スポーツ活動の推進 | 町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・ 団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。 |
| | | 11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用 | 地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。 |
| | | 12 図書館サービスの充実 | あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の 知の拠点として町民の主体的な学習環境を支える環境が整っ ている。 |

施策の方針

- (1)小中一貫教育の推進
- (2)地域とともにある学校づくり
- (1) 学びづくりの推進
- (2)情報教育の推進
- (3)町費教員等の配置
- (1)いじめ・問題行動への対応
- (2)不登校等に係る未然防止・早期対応
- (3)総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実
- (1)健康・体力づくりの推進
- (2)おいしくて健康的な給食と食育
- (3)学校給食センターの整備
- (4)小学校給食施設の維持管理
- (1)教育相談体制の充実
- (2)関係機関と連携した継続的な支援
- (3)経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援
- (1)教員の働き方改革の推進
- (2)会議のあり方の見直し
- (3)教員の研修の充実
- (1)みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備
- (2)学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理
- (1)学習機会の充実
- (2)生涯学習活動の場の提供
- (3)地域学校協働活動の推進
- (4)生涯学習環境の再構築
- (1) 青少年の体験・交流機会の提供
- (2)青少年関係団体との連携強化
- (1)生涯スポーツ活動の機会の充実
- (2)生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
- (3)生涯スポーツ活動の推進体制の再構築
- (1)芸術・文化にふれる機会の提供
- (2) 文化財の保護と活用
- (3)しおさい博物館(公園)の整備と活用
- (1)魅力ある蔵書の構築と提供
- (2)利用者に応じた読書活動支援
- (3)快適な読書環境の実現
- (4)学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討

推進指標

- 町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。
- 令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校に地域学校協働活動推進員が配置されている。
- 各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。
- ICT機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。
- 町費教員等の配置により学習の充実が図られている。
- いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。
- 教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。
- カリキュラム・マネジメントのもと、葉山の特色を生かした学習が実施されている。
- ●体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。
- 葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に供給されている。
- 申学校において、完全給食が提供されている。
- 小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。
- 教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる 環境が整っている。
- 支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。
- ●経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。
- 働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。
- 教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。
- ◆ 社会的ニーズが高い問題に応えるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。
- 学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められていると ともに、将来的な学校の在り方が決定している。
- 学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている
- 地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。
- 将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。
- 地域学校協働活動推進員が各中学校区に配置されている。
- ●「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的 に整理されている。
- 学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。
- 青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施 策に反映されている。
- ●総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。
- 南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとどもに、公共施設として効用の最大化が図られている。
- ●関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。
- 町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。
- 国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に向けた準備が整っている。
- しおさい博物館(公園)が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。
- 町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。
- 図書館を利用しやすい条件が整い、町民の読書活動が盛んになっている。
- ◆快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。
- 町立図書館の長期的なあり方について方針が示されている。

(「第三次葉山町教育総合プラン」より)

2 令和6年度重点事項

令和6年度の重点事項は、令和6年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」 を踏まえ、以下のとおりとします。

| 施策の区分等 | | 重点事項 | 掲載ページ |
|---------------------------------------|---------------------------------|--|---------|
| | (1) 教育ビジョンの策定 | ・教育ビジョンの策定を通じて、持続可能な行 政マネジメントシステムの基礎を構築する。 | P11 |
| | (2) 施設分離型小中一貫校 の開校 | ・南郷中学校区小中一貫校を開校する | P12 |
| 基本施策 1 未来に つなげる 教育施策の推進 | (3) コミュニティ・スクール | ・南郷中学校・長柄小学校合同学校運営協議会を推進するとともに、当該学校運営協議会をモデルに、葉山中学校・葉山小学校・上山口小学校・一色小学校にも合同学校運営協議会を設置し、全町のな推進体制を構築する。 | P14~16 |
| | (4) 地域学校協働活動の推進 | ・学校と地域が相互に連携・協働し「社会に開かれた教育課程」を推進することを目的とし、 町内の小中学校6校に地域学校協働活動推進 員をおき、地域と学校が連携した事業を行う。 | |
| 基本施策 2 新しい時代に 必要となる 資質・能力の育成 | (5) 探究学習 | ・物事を自分事として捉え、自ら問いを立てて 情報を集め、考え、行動する力を育てる学習 活動の充実を図る。 | P17,18 |
| 基本施策5 | (6) 支援教育指針の改定 | ・「葉山町支援教育推進指針」について、各小中学校と指針内容を共有し、課題整理を行う。 | P29~31 |
| 多様なニーズに応 じた支援の充実 | (7) 校内教育支援センター | ・学校での教室以外での居場所作りを支援する。 | P29/°31 |
| 基本施策7 学びを支える学校 環境の整備 | (8) みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設整備 | ・学校整備基本構想・基本計画を策定する | P36~38 |
| 基本施策8 生涯学習の 振興 | (9) 学習機会の充実 | ・地域での体験活動やイベント参加を通して、 子どもから高齢者まで多世代が学び、また、 交流できる場を提供する | P40~43 |

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 点検・評価の視点

職員の意識と行動を変えることを意図して、令和3年度から以下の4つの視点で施策・事業の点検・評価を行っています。

行動変容には時間を要しますが、繰り返しの実践と振り返りが効果的であると考え、 本年度も継続することで、4つの視点による点検・評価の深化を図ります。

〈4つの視点〉

視点1 だれのための施策・事業か

学校教育であれば主語は"子ども"です。生涯学習であれば主語は"学習者"です。職員や教員のために施策や事業の在り方を考えてはなりません。

視点2 目的・目標を明確に

目的・目標と、副次的な効果を混同していては適正な評価はできません。計画時の指標が曖昧であるならば、状況に応じて、改めて目的・目標を明確にした上で、評価します。

視点3 評価は根拠に基づいて

必要性・公平性・有効性・効率性の観点から、できるだけ具体的データに基づき事業を評価します。

視点4 簡潔にわかりやすく

説明的で長い文章は、文字ばかりが多く、読みやすいものではありません。 簡潔でわかりやすい文章は、町民に対する説明責任を果たすうえでとても大 切です。

2 基本目標1に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

| 137/132 22 11 7/17 | 23/13 > 2 11 /1/2 | | |
|--------------------|---|--|--|
| 基本施策1 | 未来につなげる教育施策の推進 | | |
| 施策目標 | 新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。 | | |
| 施 策 の 方 針(1) | 小中一貫教育の推進 | | |
| 推進指標 | 町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一 貫教育に関する議論が活発になっている。 | | |

〔事業情報〕

重点

教育ビジョンの策定

教育ビジョンの策定を通じて、持続可能な行政マネジメントシステムの基礎を構築する。

教育ビジョンの策定

以下のとおり会議を開催し、答申を受けた。

| 会議 | 回数 |
|------------------|----|
| 葉山町教育振興基本計画策定委員会 | 40 |

教育ビジョンの策定

葉山町 Education Misson の実現を目指し、令和7年度を初年度として、8 年間継続的に取り組む施策 の方針と4年2期の基本計画を整理し、教育ビジョンとして策定した。

これまで12の基本施策に分けていた枠組みを、8年間継続的に取り組む6つの施策の方針(6つの"も っと")に整理できたことは、不確実性の高い、先行きの見通しが難しい時代への対応として評価できる。

一方で、教育ビジョンとして大きな方向性の整理が中心となり、その実現に向けた具体的な取組みを整理 する基本計画については、十分に検討が進まなかった。今後は、すでにスタートしている教育ビジョンの進 行に合わせて、具体的な取組みを整理し、点検評価の仕組みと併せて、持続可能な行政マネジメントシステ ムを構築していく必要がある。

| もっと、ワクワクする学びを | もっと、一人ひとりの学びを | もっと、生活に学びを |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 世界トップレベルにある日本の知的 | 子どもが安全に安心して学校生活を | 生涯にわたって知的好奇心と心身の |
| な力を育んできた学びを大切にしな | 送ることができる教育環境を構築し | 健康を保持増進し、多様な主体と協働 |
| がら、ワクワクを原動力に、意欲・意 | ます。学校は子どもとその保護者との | する力を高め続けるため、生涯学習・ |
| 志、自覚し見渡す力、人と協力する力 | 信頼関係を築くために対話を大切に | 青少年育成・スポーツ・芸術文化・図 |
| 等の非認知能力をどう学ぶか、何がで | しながら、一人ひとりの個性や関心を | 書館等に係る施策の充実を図り、気づ |
| きるようになるかを研究・実践し、「考 | しっかり把握し、すべての子どもにと | きの機会を広く提供し、生活と学びの |
| えて行動する人」を育成します。 | って適切な学びを実現します。 | 融合を図ります。 |
| もっと、通いたい空間を | もっと、つながる地域を | もっと、教員のワクワクを |
| 小中一貫教育による教育的な効果の | 学校運営協議会がスクールポリシー | 葉山町における働き方改革では、教員 |
| 最大化を図るため、施設一体型小中一 | をもとに学校運営のかじ取りとなり、 | のやる気を引き出すことを重視しま |
| 貫校の整備を進めます。「まなぶ」・「く | 地域学校協働本部(地域学校協働活動 | す。教員が自らの成長に関心を持ち、 |
| らす」・「あつまる」・「まもる」の4要 | 推進員)が学校と、学校を応援してく | 教員同士の学び合いや、学び続けるこ |
| 素で整備コンセプトをまとめ、町民み | れるサポーターとのコーディネータ | とができる環境を整えます。組織とし |
| んなが通いたい空間づくりを目指し | 一となり、社会に開かれた探究的で | て、目標や評価のポイントを明確に |
| ます。 | 創造的な学びをつくります。学びを通 | し、教員の主体性や創造性を高めま |
| | した人と人の交流で町の活性化を図 | す。 |
| | ります。 | |
| | | |

| 基本施策1 | 未来につなげる教育施策の推進 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課 題に対して具体的な解決策が準備されている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 小中一貫教育の推進 |
| 推進指標 | 町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一 貫教育に関する議論が活発になっている。 |

〔事業情報〕

重点

施設分離型小中一貫校の開校

南郷中学校区施設分離型小中一貫校を開校する。

施設分離型小中一貫校の開校

令和7年4月からの南郷中学校区施設分離型小中一貫校の開校に向け、葉山が目指す小中一貫教育や学校の取り組みをまとめたスクールガイドを作成し、対象児童生徒及び6校教職員に配布した。

令和7年3月の広報はやまにおいて教育特集を企画し、小中一貫教育の必要性、地域とともにある学校運営などの基本的な認識について地域に周知する機会とした。

施設分離型小中一貫校の開校

スクールガイドを作成する過程で、先行する南郷中学校区だけでなく、葉山中学校区を含む 6 校で「葉山が目指す小中一貫教育」の共通認識を持てたことは大きな意義があった。この共通認識をスタートラインに、9 年間を貫くカリキュラムの実現に向け取り組みを進めていく必要がある。また、令和 8 年 4 月に開校を予定している葉山中学校区についても、施設分離型小中一貫校のスタートに向けて準備を進めていく。



12

| 基本施策1 | 未来につなげる教育施策の推進 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 地域とともにある学校づくり |
| 推進指標 | 令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校区に地域学校協働活動推進員が配置されている。 |

〔事業情報〕

新しい学校運営

社会の変化、学びの変化への対応にあたり、将来的な小中一貫校設置を見据えて、学校、教育委員会、地域とともに新しい学校や教育の在り方を検討する。

新しい学校運営

- (1) 6校の校長と教育委員会による楽校改革戦略会議を毎月開き、葉山町教育ビジョンやスクールガイド等の策定を通じて、小中一貫教育推進に向けた協議を行った。
- (2) 学校が保護者や地域(住民)と連携して学校運営にあたるための手段として、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校運営の活性化を図った。
- (3) 教員も子どもたちもワクワクする学びを創造するため、「教育委員会・学校連携プラットフォーム」を設置し、教員代表各校1名と教育委員会職員による企画会を毎月 1 回開催し、先進的な取り組みへの支援を行った。

新しい学校運営

- (1)定例の楽校改革戦略会議は、小中一貫教育を推進する上での課題等についてピアレビューを行うなど、教育委員会と学校が一体となって進めるための場になった。今後、より具体的な事項についても検討を行っていく。
- (2) 学校運営協議会については、保護者や地域住民と学校が協議する場として継続的に開催することができている一方、学校の方針等の説明に対して地域の意見を伺うという構図もまだ多く見られることから、ともに熟議する協議会へのステップアップが必要である。そのためにも、会長と校長による事前の打合せを行い、ねらいを明確にした協議会の運営ができるよう、教育委員会としても支援を行っていく。

また、地域学校協働活動推進員については、各校に1名配置しているが、役割の大きさが増す中、1人での活動には限界がある。地域学校協働活動推進員の連絡会議を月1回設定しているが、個人にかかる負担を6人が連携することにより軽減することも必要である。

(3) プラットフォームの企画会に参加した教員と教育委員会の職員の間のつながりにより、一部の学校で 具体的な活動を実践することができた。また、プラットフォームの活動をより多くの教職員に見える 形にするため、学校を会場として企画会を行ったことで、希望参加者が増加した。3年目となる令和 7年度は、より多くの学校・教職員がプラットフォームをきっかけに、ワクワクする楽校づくりを推 進したい。

事业

| 基本施策1 | 未来につなげる教育施策の推進 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 地域とともにある学校づくり |
| 推進指標 | 令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校区に地域学校協働活動推進員が配置されている。 |

〔事業情報〕

重点

1 コミュニティ・スクール

南郷中学校・長柄小学校合同学校運営協議会を推進するとともに、当該学校運営協議会をモデルに、葉山中学校・葉山小学校・上山口小学校・一色小学校にも合同学校運営協議会を設置し、全町的な推進体制を構築する。

重点

2 地域学校協働活動の推進

学校と地域が相互に連携・協働し「社会に開かれた教育課程」を推進することを目的とし、町内の小中学校6校に地域学校協働活動推進員をおき、地域と学校が連携した事業を行う。

事業計 計

1 コミュニティ・スクール

学校運営協議会の開催をはじめ、地域学校協働活動推進員を集めた推進員会議を開催し、地域に開かれた探究的で創造的な学びの実践を行った。

(1) 学校運営協議会

| 実施月 | 南郷長柄合同 | 葉山中 学区 合同 | 葉山中 | 葉山小 | 上山口 | 一色小 | 主な内容 |
|-----|--------|-----------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 6月 | 0 | | | | | | |
| 7月 | | | | | 0 | | ・学校運営協議会・地域学校協働活動の概要確認 |
| 8月 | 0 | | | | | | ・年間計画 ・学校運営方針・スクールポリシーについて協議 |
| 9月 | 0 | | | | | | - 学校連名力新・スクールボリジーにしいで励識 - ・校長から各校の状況報告、課題協議 |
| 10月 | | 0 | | 0 | | | ・小中一貫教育校開設に向けた行政説明 |
| 11月 | | | 0 | | | 0 | ・学校評価検討 |
| 1月 | | | | | 0 | | ・次年度計画の立案 等 |
| 2月 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | MTKII EVIA U |
| 3月 | 0 | | 0 | | | | |

南郷中長柄小合同学校運営協議会については、発足から3年が経過し、葉山中学校区も2年目となり、各校の状況に応じた活動が活発になってきた。ホームページも立ち上げ、地域への発信についても取組を始めている。

2 地域学校協働活動の推進

南郷中学校区では、地域学校協働活動推進員2名を核として、地域の人が気軽に学校を訪問できる「コミュカフェ」などの活動が定着してきた。

また、学校からの要請に基づき、総合的な学習の時間を中心に、多くの地域の方との協働的な学びが実現した。いずれも、以前は教員が担っていた地域の企業・商店等との折衝や保護者への協力依頼を推進員が行うことで、学校の業務軽減にも寄与した。

| 実施校 | 内容 | | |
|--------|---|--|--|
| 葉山中学校区 | ・上山口小学校 | | |
| | 育てたサツマイモからお菓子を考案、商品化 | | |
| | • 一色小学校 | | |
| | 葉山の魅力を伝えるため、商店などに取材して行ったパンフレットづくり | | |
| 南郷中学校区 | • 南郷中学校 | | |
| | 探究のプロセスをベースにした職場体験学習(南郷中2年) | | |
| | • 長柄小学校 | | |
| | 放課後学習サポート・ゲストティーチャー・コミュカフェ等に係るコーディネート業務 | | |
| | 等を実施したほか、地域学校協働活動推進員の活動場所を校内に設けたことにより、学 | | |
| | 校・地域・推進員の連携協働が進展 | | |

1 コミュニティ・スクール

令和7年度から南郷中学校区、令和8年度から葉山中学校区で施設分離型小中一貫教育校が開始になることを踏まえ、地域とともにある学校づくりをめざし、コミュニティ・スクールと小中一貫教育を両輪として、新しい学校づくりを推進している。

特に南郷中学校区については、南郷中学校・長柄小学校合同の学校運営協議会を令和4年度から立上げ、 取組を進めている。その結果、小中一貫に関する協議や情報共有が図られ、小中連携が年々推進されている。 学校数の多い葉山中学校区については、南郷中学校区の取組を参考にしながら、葉山中学校区合同学校運 営協議会の効果的な運営について、取組を進めているところである。

小中一貫校開設に向けて、教育委員会としてもコミュニティ・スクールをより積極的に活用していきたい。

2 地域学校協働活動の推進

両中学校区ともに、新しい社会に対応する探究的な学びへの転換を進めるため、9年間を見通した生活科 や総合的な学習の時間の充実に取り組んでいる中で、地域人材の発掘や連絡調整に係る教員の負担が課題と なっている。

そのような課題に対応するために、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとなって地域人材の発掘・連絡調整等を行い、各学校で地域人材を活用した授業がより広く行われるようにしてきた。今後は、推進員の役割を教職員に周知し、さらに活用を図っていく。

令和 7 年度も引き続き、推進員には学校のフロント役として学校と地域をつなぐコーディネーターとして活動してもらう。また、現在、長柄小学校で実施している放課後ルームは、生涯学習課事業として全小学校へ展開するための準備を進める。

推進員には、引き続き学校との連携・情報共有や研修への参加を通じて、コーディネーターとしての役割への理解を深めてもらう。加えて、学校運営協議会と連携し、地域と学校が役割を分担しながら、地域の未来を見据えた教育活動を推進していく。

| 基本施策2 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 学びづくりの推進 |
| 推進指標 | 各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。 |

〔事業情報〕

重点

尹 【 【

探究学習

物事を自分事として捉え、自ら問いを立てて情報を集め、考え、行動する力を育てる学習活動の充実を図る。そのために、東京学芸大学と連携し、総合的な学習の時間を中心とした授業改善を行う。また、プラットフォーム企画会では、教育委員会の伴走支援により探究学習を推進する。

探究学習

(1) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

6校共通の研究テーマとして「9年間を見通した探究的な学びの推進 ~生活科・総合的な学習の時間を中心に~」を設定し、各校で校内研究を進めた。南郷中学校・長柄小学校が合同で研究発表会を開催し、全校の教職員が参加することで研究成果を共有した。

(2) 民間との共同研究

民間企業等と連携し、その知見を活かした学習活動を展開した。

| 学校 | 連携企業 | 内容 |
|--------|----------|--------------------------------|
| 葉山中学校 | 鹿島建設 | まちづくりワークショップ |
| 葉山中学校 | アフロ | 写真を通じた「伝える」授業 |
| 葉山中学校 | 学びラボ | ファシリテーション力の向上 |
| 南郷中学校 | 子びノハ | 情報リテラシー |
| 長柄小学校• | ベネッセコーポレ | CDs (Can-Do-Statements) による思考・ |
| 南郷中学校 | ーション | 判断・表現の育成 |

(3) プラットフォーム企画会

令和 4 年から実施しているプラットフォーム企画会では、各校の探究的な学びを推進する意欲的な教員が集まり、スクールポリシーに向かう取組等について協議を重ね、授業実践につなげた。

(4) 東京学芸大学との連携

子どもの姿をもとに、非認知能力とウェルビーイングの関係の中から学校現場におけるエージェンシーを見取ることを目的として学校評価と結び付けて調査・分析を行った。

(5) 学校教育シンポジウムの開催

学校での探究的な学びの取組をより分かりやすく伝えるため、上山口小学校の児童による実践発表を中心に、それをもとにしたパネルディスカッションという構成にした。町民、教職員等 217 名 (内オンライン視聴 61 名) の参加があった。

探究学習

(1) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

南郷中・長柄小が合同で授業研究に取り組み、合同研究発表会を開催できたことは、9年間を見通した探究的な学びを考えるうえで大きな意義があった。来年度以降、研究委託校以外の学校も日常的に9年間の連続性を意識したカリキュラムの検討を行える体制づくりが必要である。

(2) 民間との共同研究

各民間企業との協働により、専門的な視点から授業実践を見直す機会を得ることができた。一方、時間的な制約等により、日々の教育活動に加えて先進的な取組を導入することに対する難しさもあることから、教育委員会として全体のバランスに留意しながら、学校が主体的に挑戦できる体制をつくっていきたい。

(3) プラットフォーム企画会

教育委員会としては、推進する施策について直接意見収集できる貴重な場として、また、教員にとっては、情報やつながりを得られる場として定着してきている。今後は、参加者・学校のニーズに対応しながら、より開かれた運営を心掛けたい。

(4) 東京学芸大学との連携

ウェルビーイングに関連する調査・分析は、モデル校の教育目標とエージェンシーとの関連性を明らかにする上でも大変参考になったとの学校の評価であった。今後は他の学校にも展開したい。

(5) 学校教育シンポジウム

児童による実践発表を中心とする形式にしたことで、日頃学校に足を運ぶ機会のない参加者にとって も、学びの変化や児童の熱意を肌で感じることができる内容となった。今後も学校の実践を広く伝え る場になるよう企画したい。

| 基本施策2 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 情報教育の推進 |
| 推進指標 | ICT機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。 |

〔事業情報〕

デジタルを活用した学習

デジタル技術を導入・活用することで、効果的・効率的な学習等が実施できるものの具体化を図る。

デジタルを活用した学習

(1) アドバイザーの活用

楽校教育推進アドバイザー(ICT 教育アドバイザー)を委嘱し、葉山町立学校における ICT 推進指針に基づく事業の実施について助言を得た。また、一色小学校では ICT を活用した授業づくりの伴走支援を行った。

(2) 研修等

ICT 教育担当者会と、教職員対象の情報教育研修講座をそれぞれ2回行った。

(3) ICT サービスの試行

| | 取組内容 | 学校 |
|---|---|------------|
| 1 | AIドリルを導入した。 | 全校(小3以上) |
| 2 | 子どもが自らスポーツに係る「課題発見」から「課題解決」までを行う映像分析 ツールを導入した。 | 全小学校(5・6年) |
| 3 | 世界中で活躍するインスパイアリングな大人(ガイド)から、多様な生き方や価値観、仕事、社会課題に触れる体験をする探究的な学びをサポートするプログラムを導入した。 | 全中学校(1年) |
| 4 | 子どもの発達特性を分析(アセスメント)し、支援のためのプラン・教材をつくるアプリケーションソフトを導入した。 | 全校(教職員) |

デジタルを活用した学習

(1) アドバイザーの活用

楽校教育推進アドバイザー(ICT 教育アドバイザー)による授業づくり支援については十分な成果をあげており、今後は全校に広げていくことが課題である。

(2) 研修等

ICT 教育担当者会議では各校の模範となる事例や課題について情報交換することができた。研修は、タブレット端末を実際に操作しながら行う実践的なもので、教職員が理解を深められやすい内容だった。

(3) ICT サービス

AI ドリルについては、実際に活用した教員から、児童一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適」な学習を行ううえで有効な手段であるという評価が得られた。今後は端末を持ち帰っての家庭での活用、不登校の児童・生徒の活用を重点に、教職員対象の研修などの支援を行い、さらなる活用を目指したい。その他のICT サービスについても、デジタル技術を導入・活用することで、効果的・効率的な学習等が実施できることから、事業者と連携しながら活用を推進していきたい。

19

| 基本施策2 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 |
|----------|---|
| 施策目標 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。 |
| 施策の方針(3) | 町費教員等の配置 |
| 推進指標 | 町費教員等の配置により学習の充実が図られている。 |

〔事業情報〕

町費教員等の配置

- (1) 専門性の高い小学校の理科及び中学校の理科・英語で複数教員による指導を行うため、各校に1人の町費教員を配置する。
- (2) 小中一貫教育(連携教育)の一環として、中一ギャップを解消するため、葉山中学区は小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員1名を、南郷中学校区は校内教育支援センターを連携する教員1名を各学校区に巡回配置する。
- (3) 児童生徒への操作指導補助、教員研修、端末の設定・管理等を行うため、ICT 支援員を配置する。
- (4) 児童生徒が本に親しむための環境整備を行うため、各校1名の学校司書を配置する。

町費教員等の配置

以下の通り町費教職員等を配置した。

| 教科等 | 合計人数 | 備考 |
|-------------------|------|----------------------------|
| 小学校理科、中学校理科•英語 | 6名 | 各小中学校に配置 |
| 小中連携(算数・数学) | 1名 | 葉山中学校区で巡回。前半は中学校。中・後半は小学校。 |
| 小中連携 (校内教育支援センター) | 1名 | 南郷中学校区で巡回。小学校3日、中学校2日/週 |
| ICT支援員 | 3名 | 小学校週1回、中学校2週に1回配置 |
| 学校司書 | 6名 | 週4回 4時間勤務。 |

町費教員等の配置

小中共に、専門性の高い指導、少人数や複数教員による個に応じた指導の充実が図られているため、次年度も継続する。また、小中連携教育に係る町費教職員については、すでに配置している支援員に加えて、南郷中学校区においては、不登校や登校渋りの児童生徒等が利用する、校内教育支援センター(リソースルーム)を連携する教員の配置により、継続した支援が行われた。次年度は、葉山中学校区についても校内教育支援センターを連携する教員を配置する。

ICT支援員については、引き続き配置を行い、年間を通した授業支援やタブレット端末の不具合対応、年度末・年度始めの更新作業等を行っていく。

学校司書については、特に中学校から放課後の図書室開放の声が中高生議等からあがった。それを受けて、中学校においては、学校司書の配置時間を増やし、放課後の図書室開放を実施していく。

価と今後の方向

| 基本施策3 | 「豊かな心」の育成 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が 図られている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | いじめ・問題行動への対応 |
| 推進指標 | いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。 |

〔事業情報〕

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催 「葉山町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」 を開催し、いじめ対策について協議等を行う。

(2)教育委員会事務局内の連携と学校訪問

担当指導主事、教育研究所相談員、支援教室相談員、教育研究所教育指導員、スクールソーシャルワーカー(SSW)で月2回、定例会議を開催し、いじめを未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

また、SSWによる各校への定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童 生徒の現状を把握する。

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針に基づく、いじめの防止等に関係する機関等の連携・協議や、いじめ問題 に係る調査・審議

〈いじめ問題対策連絡協議会〉

| 開催日 | 内容 |
|-------|--|
| 5月29日 | 本協議会設置の経緯、設置規則の確認、所掌事項等の説明、関係機関からの情報提供 |
| 3月 3日 | 各校のいじめの未然防止のための取組及び成果と課題について、関係機関からの情報提供 |

〈いじめ問題調査会〉

| 開催日 | 内容 |
|-------|------------------------------------|
| 第1回 | 町立小中学校におけるいじめ等に関する状況の共有、調査の進め方の確認等 |
| 5月18日 | いじめ重大事態調査計 15 回 |

(2)教育委員会事務局内の連携と学校訪問

SSW の定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。また、事務局教育関係担当職員による定例会議(月2回)においていじめの未然防止策等を協議・検討した。

〈認知件数〉

| | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|--------|-------|-----|-------|-----|
| 111"14 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| いじめ | 160件 | 13件 | 112件 | 19件 |

いじめの未然防止・早期対応

いじめの正確な認知や組織的な対応については、引き続きの課題であることから、教職員対象の研修会を 実施していく。また、中学校の生徒を対象とした、弁護士によるいじめ等に関する法教育についても引き続 き実施し、様々な機会をとらえて指導を行っていく。

いじめの重大事態については、迅速な対応が必要なため、事案発生の折には関係者と連携し、速やかな対応が図れるよう対策を講じていく必要がある。

計価と今後の方向

| 基本施策3 | 「豊かな心」の育成 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が 図られている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 不登校等に係る未然防止・早期対応 |
| 推進指標 | 教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。 |

〔事業情報〕

不登校の未然防止・早期対応

(1)ケース会議の開催等

学校、担当指導主事、スクールソーシャルワーカー(SSW)、教育相談員、スクールカウンセラー(SC)等が情報を共有し、必要に応じてケース会議を開催するなど、個のニーズに応じた対応を充実させる。

(2)教育委員会事務局内の連携

相談に関わる関係者等が毎月1回行う「相談打合せ」と、担当指導主事、教育研究所相談員、教育支援教室担当教員・相談員が参加する「教育支援教室運営会議」において、不登校を未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

(3) 状況把握と学校訪問

各校から毎月末に出席状況を提出してもらうことで、不登校児童生徒等を把握する。また、SSWによる各校の定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状等を把握する。

不登校の未然防止・早期対応

〈不登校児童生徒数〉

| | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-----|-------|-----|-------|-----|
| 不然抗 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 个豆仪 | 45人 | 60人 | 53人 | 62人 |

SSW の定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。また、事務局教育関係担当職員による定例会議(月2回)において不登校の未然防止策等を協議・検討した。

不登校の未然防止・早期対応

不登校対策については、毎月1回開催している「相談打合せ」と、「教育支援教室運営会議」において、 教育支援教室通室児童生徒の状況や各校の不登校に係る情報を共有し、個のケースに対応することができ た。

また、校内教育支援センター(リソースルーム)の設置も不登校の児童生徒が登校に繋がったケースや心の安全に繋がった点で不登校対策として有効であった。(P29~31 参照)

ただし、不登校児童・生徒が抱える課題は、発達の特性や家庭環境をはじめとする様々な要因が複雑化・ 深刻化しており、低年齢化の傾向も見受けられる。

このような状況に加え、本町においても年々不登校の児童生徒が増加傾向にあることから、楽校教育推進 アドバイザーの助言を得ながら、不登校の実態把握及び学校の環境分析を進めている。来年度も、助言を得 ながら、葉山町の実情にあった対応を検討していく。

評価と今後の方句

| 基本施策3 | 「豊かな心」の育成 |
|----------|---|
| 施策目標 | 自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が 図られている。 |
| 施策の方針(3) | 総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実 |
| 推進指標 | カリキュラム・マネジメントのもと、葉山町の特色を生かした学習が実施されている。 |

〔事業情報〕

体験学習・地域学習の支援

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」を中心とする探究的な学習の推進や学校行事などを活用した体験学習、地域学習を支援する。

業計画

体験学習・地域学習の支援

以下の取組を支援するとともに、地域や町役場の関係課との連携を図った。

| 小学校 | 中学校 |
|---------------|---------------|
| < 合学校の様々な取組 > | < 各学校の様々な取組 > |

体験学習・地域学習の支援

今年度も、各学校において、役場の各課や地域人材、地域素材等を活かした、多岐に渡る学習を実施することができた。南郷中学校の職場体験では、町長・役場各課の協力のもと、行政について学ぶ機会を得ることができた。また、児童生徒が自ら探究するテーマや課題をもって学習を進めることができ、地域とのつながりをより深めることができた。

地域人材と学校のつなぎについては、地域学校協働活動推進員や人材バンク等が中心となって、探究的な 学習を支援していただけたことは大変ありがたかった。今後も児童生徒の豊かな学び、資質・能力の向上に 向けて有意義な学習となるよう、関係者や関係各課と連携を深めながら、充実を図っていきたい。

来年度以降の課題として、探究的な学習をさらに加速化・推進するために、予算面等の支援も充実させていく必要がある。

そもそも本事業の「体験学習」という名称も、実際の取組となじんでいないことや予算の体系が一本化されていないこと等があげられるため、これらの整理も併せて行っていきたい。

.

| 基本施策4 | 「健やかな体」の育成 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 健康・体力づくりの推進 |
| 推進指標 | 体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツ への興味・関心が高まっている。 |

〔事業情報〕

1 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

神奈川県健康・体力つくり推進委員会において、各市町村の健康体力つくり推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

2 中学校部活動推進事業

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、部活動に対する助成、大会補助金の負担等を行うことで、部活動の活性化と充実を図る。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

自校で水泳授業を行う上山口小学校に水泳指導者・指導助手を、中学校で部活動指導員の派遣を希望する 部活動に部活動指導員を派遣し、児童生徒の安全で充実した活動及び、適切な練習時間の設定や部活動指導 体制の充実を図る。

1 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

神奈川県健康・体力つくり推進委員会において、上山口小学校・葉山中学校の推進委員が「児童生徒の基礎体力向上をめざして」について、各学校の取組を県に報告した。

2 中学校部活動推進事業

部活動等助成の対象団体数:葉山中学校11団体、南郷中学校12団体

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

| 小学校水泳指導者·指導助手 | 中学校部活動指導者 | |
|----------------|-----------|-------|
| 上山口小学校 | 葉山中学校 | 南郷中学校 |
| 指導者4名、助手4名(兼務) | 4種目6名 | 6種目9名 |

* 葉山小学校・長柄小学校・一色小学校は校外の民間プールを利用しており、インストラクターを配置

1 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

今後も、体育の授業だけにとどまらず、日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育んでいけるよう、健康教育の充実を支援していく。

2 中学校部活動推進事業

中学校部活動については、大会や費用負担の在り方など、地域の受け皿や指導者以外にも課題があるため、 2回の検討会議では具体的な方向性を示すまでには至らなかった。

今後は、近隣自治体の動向や成功事例を調査し、本町に適用が可能な方策を探るほか、児童生徒や教員の 意向・期待や不安等、具体的な内容を把握しつつ、段階的に課題の解決を進め、葉山町にとって最適な移行 の方法や時期等について検討をしていく。

また、当面の具体的な部活動の支援として、県等の部活動指導員配置促進事業費補助金申請を行い、部活動指導員の任用・配置の充実を図る。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

児童生徒の安全で充実した学習を図るため、自校で水泳指導を行っている上山口小学校については引き続き水泳指導者・指導助手の派遣を継続する。中学校の部活動指導者については県等の部活動指導員配置促進事業費補助金申請を行い、部活動指導員の派遣が行えるよう整備を行う。

24

評価と今後の方向

| 基本施策4 | 「健やかな体」の育成 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成され ている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | おいしくて健康的な給食と食育 |
| 推進指標 | 葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に提供されている。 |

〔事業情報〕

1 学校給食会議

給食従事者及び教育委員会で構成した学校給食会議を開催し、献立、衛生管理、研修等について検討する。

2 学校給食運営会議

学校給食費及び学校給食の事業計画に関する事項を協議する。

3 学校給食費の公会計化

令和4年度から開始された給食公会計化に伴う円滑な事務執行の流れを確立する。

1 学校給食会議

会議を年11回開催し、献立、衛生管理、研修等について協議し実施した。

2 学校給食運営会議

10月に開催し、翌年度の学校給食費及び学校給食の事業について協議した。

3 学校給食費の公会計化

令和4年4月より小学校において公会計に移行した。令和5年度以降は、中学校給食も公会計に移行した。

1 学校給食会議

毎月の会議の中で様々な議論を行い、各校栄養士・調理員との意思疎通を行った。各校の栄養士連携のもと日々の学校給食を適切に提供することが出来たが、物価高騰による影響を受けるなど、課題も見え、次年度に向け更なる議論が必要になる。

2 学校給食運営会議

次年度における学校給食費の事業計画について、物価上昇による食材費の高騰、食材費が給食費を上回る 状況が見込まれるが、公費を投入することで保護者負担を据え置くこととした。

また、次年度の学校給食事業については、地産地消を積極的に取り入れている現状を今後も続けていくこととした。上山口小学校でのキエーロを利用したバイオマスストローの分解が進んでいないこと、オーガニック調味料利用についての町民への宣伝不足、中学校女子生徒のご飯の量の少なさ、等、諸課題が明らかになったため、食育の観点から対応を検討していくこととした。

3 学校給食費の公会計化

公会計化を実現したことで学校事務の業務が軽減された。ただし、毎月の給食費徴収に際して、学校を介して該当月の喫食情報(喫食の有無、月の喫食数、減免等)を都度システムに反映しているが、当該調査を行う学校、調査結果の集約を行う学校教育課双方の負担となっている。

令和6年度の学校給食費については、一部年度内の徴収ができなかった。学校給食費の未納額については、 引き続き児童手当からの引き落とし等の活用、就学援助及び特学奨励費支給認定者に対する学校給食費の免除などで未納額の削減を図るとともに、新たな情報共有システム等を活用し給食費の引き落としを保護者にしっかりと事前通知することで、より事務執行を円滑にさせていく必要がある。

評価と今後の方向

| 基本施策4 | 「健やかな体」の育成 |
|----------|--|
| 施策目標 | 自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成され ている。 |
| 施策の方針(3) | 学校給食センターの整備 |
| 推進指標 | 中学校において、完全給食が提供されている。 |

〔事業情報〕

新しい給食提供方式の検討

施設一体型小中一貫校の整備と併せて今後の給食事業案を検討する。

新しい給食提供方式の検討

施設一体型小中一貫校(義務教育学校)の整備に向けて、学校整備基本構想・基本計画の検討の中で、工事スケジュールを想定した各小学校、中学校の給食提供方式について検討した。

新しい給食提供方式の検討

現在の中学校給食の提供方式は令和 10 年 3 月までが期限となることから、新しい学校が整備されるまでの間は、別の方式で暫定の中学校給食を提供する必要がある。また、葉山小学校敷地を建設候補地としていることから、学校整備期間中は、葉山小学校児童が一色小学校に通学することも想定しており、その際の給食提供についても既存の給食室からの提供が可能か検討していく必要がある。

| 基本施策4 | 「健やかな体」の育成 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成され ている。 |
| 施 策 の 方 針(4) | 小学校給食施設の維持管理 |
| 推進指標 | 小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。 |

〔事業情報〕

1 学校給食施設管理事業

給食調理員(日々雇用)の雇用、給食設備の維持管理を行う。

2 学校給食推進事業

衛生管理のための調理員の健康管理や、食材の検査等を行う。

1 学校給食施設管理事業

会計年度任用職員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。なお、上山口小学校、葉山中学校及び南郷中学校については、中学校給食調理・配送等業務委託により給食を提供した。

| | 区分 | 葉山小学校 | 上山口小学校 | 長柄小学校 | 一色小学校 |
|----|----------------|---------|--------|--------|--------|
| | 児童数 | 585人 | 122人 | 542人 | 502人 |
| | 正規職員 | 2人 | | 2人 | 2人 |
| 調 | 再任用職員 | 0人 | | 0人 | 0人 |
| 理員 | 会計年度任用職員(非常勤) | 3.75 人 | 業務委託 | 3.75人 | 3人 |
| 冥 | 会計年度任用職員(日々雇用) | 1.875人 | 未初安癿 | 1.125人 | 1.5人 |
| | 計 | 7.625 人 | | 6.875人 | 6.5 人 |
| 児 | 童数(食数)÷調理員 | 76.7 食 | | 78.8 食 | 77.2 食 |

- * 会計年度任用職員(非常勤)は正規職員の6/8で計算
- * 会計年度任用職員(日々雇用)は週3日勤務(3/8)で計算

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

| 検便 | 手指拭取検査 | 調理品 O-157 検査 | 環境(施設拭取)検査 | 鎌倉保健福祉事務所実地指導 |
|-------|----------|--------------|------------|---------------|
| 1人月2回 | 1 人年 1 回 | 各校年2回 | 各校年2回 | 各校年1回 |

1 学校給食施設管理事業

施設・設備の老朽化が進むなか安全に給食を提供できたことは評価する。今後も安定的に給食を提供できるよう会計年度任用職員(日々雇用)については現状を維持する。厨房設備については、学校施設整備の進捗に合せて事後対応(不具合を見つけたら、修理、改修等を行う)を原則に対応する。

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。

評価と今後の方向

| 基本施策5 | 多様なニーズに応じた支援の充実 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる 機会が確保されている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 教育相談体制の充実 |
| 推進指標 | 教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境 が整っている。 |

〔事業情報〕

1 相談体制の構築

児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、以下のとおり相談員等を配置する。

(1)教育研究所相談員•教育支援教室相談員

教育研究所相談員は、いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応する。 教育支援教室相談員は、教育支援教室に配置し、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立 て等を行う。

(2) 心の教室相談員

各中学校に週2回程度配置し、気軽な話し相手となり、生徒の悩みなどの相談に応じる。生徒が気軽に相談できる体制を整えることで、悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを行う。

2 教育相談コーディネーター会議の開催

各校の教育相談コーディネーター(教職員)で構成する連絡調整会議。教育相談コーディネーター(教職員)が情報交換や協議を行い、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

1 相談体制の構築

(1)教育研究所相談員・教育支援教室相談員

○教育研究所相談員(主訴別相談延べ件数)

| 主訴別 | いじめ | 不登校 | 暴力行為 | 学習進路 | 家庭環境 | 友人異性 | 非行 | 身体健康 | 発 達 | その他 | 計 |
|-----|-----|-----|------|------|------|------|----|------|-----|-----|----|
| 計 | 3 | 26 | 2 | 1 | 11 | 1 | 1 | 9 | 17 | 4 | 75 |

○教育支援教宰相談員(主訴別相談延べ件数)

| 主訴別 | いじめ | 不登校 | 暴力行為 | 学習進路 | 家庭環境 | 友人異性 | 非行 | 身体健康 | 発 達 | その他 | 計 |
|------|-----|-----|------|------|------|------|----|------|-----|-----|----|
| 延べ件数 | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 22 |

○対象者内部

| 相談延べ人数 | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 他 | 計 |
|-----------|----|-----|-----|-----|----|----|
| 相談延べ件数(件) | 38 | 34 | 13 | 0 | 12 | 97 |
| 相談実人数(人) | 20 | 36 | 23 | 0 | 4 | 83 |

(2) 心の教室相談員 *相談延べ件数 687

2 教育相談コーディネーター会議の開催

葉山町立小中学校の教育相談コーディネーター、教育研究所相談員、教育支援教室相談員、子ども育成課 児童相談担当等が参加

4月24日、2月28日の2回開催

1 相談体制の構築

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する中、不登校等に限らず、児童・生徒が抱える課題や困難は、より一層複雑化し、深刻化している。これらの状況を踏まえ、課題や困難をいち早くキャッチし、すべての児童・生徒が笑顔で安心した生活が送れるよう、相談・支援体制の充実を引き続き図る必要がある。

2 教育相談コーディネーター会議の開催

会議の開催を通じて、教育相談に関する情報を共有するとともに、コーディネーターとしての実践力の向上を図った。引き続き、児童生徒へのきめ細かな支援策が進むよう各学校の教育相談体制の充実に向けた連絡調整会議の運営を進めていく。

28

評価と今後の方向

| 基本施策5 | 多様なニーズに応じた支援の充実 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる 機会が確保されている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 関連機関と連携した継続的な支援 |
| 推進指標 | 支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。 |

〔事業情報〕

重点

1 支援教育指針の改定

「葉山町支援教育推進指針」について、各小中学校と指針内容を共有し、課題整理を行う。

重点

2 校内教育支援センター(リソースルーム)

学校での教室以外での居場所作りを支援する。

3 特別支援学級等への支援員の配置

支援の必要な児童生徒に対し、支援員を配置するとともに、年度初めに研修会を実施し、資質向上を図る。

事業計画

1 支援教育指針の改定

以下のとおり支援教育推進会議を開催し、「葉山町支援教育推進指針」について趣旨説明を行い、内容の共有を行った。また、児童生徒の今日的な状況に照らし指針の課題を整理し、今後の改定に向けた検討を示唆した。

支援教育推進会議の開催

| 日時 | 主な協議内容 |
|--------|----------------------------------|
| 6月28日 | 「最上位目標に向けた現状と課題」、「小中一貫に向けた現状と課題」 |
| 10月30日 | 支援教育の考え方に基づいた現状の課題と今後の支援のあり方 |
| 2月19日 | 今後のスケジュール、支援教育における課題と改善のためのアプローチ |

2 校内教育支援センター(リソースルーム)

令和5年度に長柄小学校、一色小学校、南郷中学校に設置され、令和6年度は葉山小学校、上山口小学校 葉山中学校に設置ができ、全校に設置された。

<葉山小学校>

<上山口小学校>

<長柄小学校>







<一色小学校>

<葉山中学校>

<南郷中学校>







3 特別支援学級等への支援員の配置

支援員の配置 *支援員:児童生徒1名あたり240時間/年を目安に配置 (R7.3月末現在)

| Ī | 区分 | 葉山小学校 | 上山口小学校 | 長柄小学校 | 一色小学校 | 葉山中学校 | 南郷中学校 |
|---|-------------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| ſ | 特別支援学級児童生徒数 | 27名 | 8名 | 32名 | 34名 | 20名 | 19名 |
| ſ | 会計年度任用職員支援員 | 0名 | 0名 | 1名 | 0名 | 0名 | 0名 |
| ſ | 会計年度任用職員支援員(日々雇用) | 16名 | 6名 | 16名 | 12名 | 14名 | 9名 |

価と今後の方向

1 支援教育指針の改定

葉山町立小中学校の現状や児童生徒の実態をもとに、葉山町の支援教育の課題等について協議し、共通認識を持つことができた。その認識を学校現場に広げるとともに、教職員の視点から見た支援教育における課題を掴んでいくことが今後の課題となる。次年度は、各校において教職員との対話の場を持ち、意識の共有を図っていきたい。

2 校内教育支援センター(リソースルーム)

校内教育支援センターが設置されたことで、不登校であった児童生徒が登校に繋がったケースや心の安定につながるなど、不登校傾向の児童・生徒にとって有効な手立てとなっている。今後は、居場所として安心できる環境にしていくためにも、教室内の環境整備への支援も行っていきたい。

3 特別支援学級等への支援員の配置

年度初めに支援員対象の研修会を実施したことで、特別支援教育についての理解が深まり、学校における 効果的な支援につながった。その結果、教育的配慮を要する児童生徒に教員とともに適切な支援を実施する ことができた。今後も引き続き、支援員に対する研修会を実施する。併せて、教職員に対する研修・情報提供等も行い、支援級担任を中心とした教員と支援員とがチームとなって校内での適切な支援にあたれるよう にしていきたい。

| 基本施策5 | 多様なニーズに応じた支援の充実 |
|----------|---|
| 施策目標 | 児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる 機会が確保されている。 |
| 施策の方針(3) | 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援 |
| 推進指標 | 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。 |

〔事業情報〕

1 小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。また、バスを利用して教育支援教室に通室している児童の保護者に対し、定期代の一部(短期利用者(通学用定期購入に限る)含む)を助成する。

2 中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を 行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

3 高校生奨学事業

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要な援助を行う。

1 小学校児童就学援助事業

| 就学困難に係る援助(就学援助) | 特別支援学級に係る援助 | バス通室に係る援助 |
|-----------------|-------------|-----------|
| 207人 | 57人 | 0人 |

2 中学校生徒就学援助事業

| 就学困難に係る援助(就学援助) | 特別支援学級に係る援助 | バス通学・通室に係る援助 |
|-----------------|-------------|--------------|
| 107人 | 31 人 | 56人 |

3 高校生奨学事業

| | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 | 令6年度 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 支給人数 | 31人 | 31 人 | 28人 | 29人 |
| 支 給 額 | 1,835,000 円 | 1,760,000円 | 1,655,000円 | 2,080,000円 |

- * 一人当たり月額 5,000 円を支給。
- * 令和6年度より高校1年生には、教材購入の一部助成として一人当たり年額40,000円を支給。

就学援助は、経済的な理由により就学困難な児童(生徒)に対して教育の機会均等を保障するため、引き続き実施する必要がある。また、バス通学費助成(教育支援教室含む。)についても、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き実施する必要がある。

今後の課題として、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向にある中、本事業を持続していく ためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、助成対象費目等について検討する必要がある。

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向を注視し、高校生の就学支援の全体像を見据え、本事業のあり方を研究する必要がある。

評価と今後の方句

| 基本施策6 | 働きやすい環境づくりと指導体制の充実 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップ が図られている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 教員の働き方改革の推進 |
| 推進指標 | 働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。 |

〔事業情報〕

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づいた取組を進める。

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づき、以下の取組を実施した。

- ▶ IC カードを利用した出退勤管理システムの運用
- ▶ 夜間及び休日等の留守番電話による対応
- ▶ 学校閉庁日の設定 8月13日(火)~8月16日(金)・12月28日(土)
- 統合型校務支援システム(出欠管理、健康診断票・指導要録等の作成)の運用
- 教職員のストレスチェックの実施

<1回目>

| | 実施期間 | 対象者数 | 回答者数 | 回答率 |
|-----|------------|------|------|-------|
| 小学校 | 7月1日~7月14日 | 148人 | 124人 | 83.8% |
| 中学校 | | 76人 | 63人 | 82.9% |

<2回目>

| | 実施期間 | 対象者数 | 回答者数 | 回答率 |
|-----|---------------|------|------|-------|
| 小学校 | 11月11日~11月24日 | 145人 | 128人 | 88.3% |
| 中学校 | | 76人 | 67人 | 88.2% |

学校における働き方改革の推進

出退勤管理システムの運用により勤務時間の見える化が図られ、教職員自身の働き方の見直しや管理職の自校の教職員の勤務時間の把握につながっているが、依然として教頭を中心に一部教員の長時間労働がなされており、働き方改革の推進を進める必要がある。

また、学校-保護者間の連絡システムを多機能化し、欠席連絡をシステムで受けられるようにしたことで、 保護者の利便性向上と、朝の学校の電話応対の軽減が図られた。

教員の"ウェルビーイング"を目指し、もう一度、働き方の根本から捉え直しを行い、新たな支援策について検討していきたい。併せて、その検証方法が確立できていないため、ストレスチェックや東京学芸大学と進めるウェルビーイングに関連する調査・分析の活用を検討する。

また、引き続き校務の情報化や、教職員の事務をサポートする会計年度任用職員の配置などにより、働き 方改革に資する環境整備を推進し、さらなる教職員の負担軽減に努めたい。

評価に今後の方句

| 基本施策6 | 働きやすい環境づくりと指導体制の充実 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップ が図られている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 会議のあり方の見直し |
| 推進指標 | 教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決において も協力関係が確立されている。 |

〔事業情報〕

校内の運営体制の強化

教育活動の円滑な実践のため、各分掌グループにおいて、グループ長を核とする組織的・効率的な業務分担を推進する。また、それぞれの分掌グループにおける課題等を企画調整会議で検討・協議することで、円滑な学校運営が行われている。

校内の運営体制の強化

各校において、月1回(必要に応じて随時開催)以上、企画調整会議が開催されたことで、職員会議の時間短縮にもつながった。また、総括教諭やグループリーダーが校内組織の中で機動的に動けたことで、効率的な学校運営が実施された。

南郷中学校区では、令和7年度からの小中一貫校開設を見据え、合同グループ会議(保健安全グループ、児童生徒支援グループ、学習指導グループ、管理・運営グループ)を行い、顔と顔が見える形で協議をすることができた。また、それをモデルに葉山中学校区にも展開することができた。

校内の運営体制の強化

各学校に企画調整会議が定着したことで組織的・機動的な学校運営が図られ、教職員のキャリアアップや 働き方改革にもつながった。

また、さらに組織的な学校運営を行うために、且つ、今後の小中一貫校開設に向けて、各中学校区における合同企画調整会議や合同グループ会議を定期的に開催し、課題解決に向けた取組・準備を促進していく。

評価と今後の方向

| 基本施策6 | 働きやすい環境づくりと指導体制の充実 |
|----------|--|
| 施策目標 | 教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップ が図られている。 |
| 施策の方針(3) | 教員の研修の充実 |
| 推進指標 | 社会的ニーズが高い問題に応えるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や 指導技術等が身に付いている。 |

〔事業情報〕

1 教職員専門研修事業(教育研究所)

教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職員専門講座」を開催し教育人材の育成を目指す。

2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が分担する研修のうち、町として、「人格的資質向上区分」、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の研修を行う。

3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

経験者研修対象者(初任者除く)及び臨時的任用職員等に対し、授業力向上等に係る指導・助言を行う。

1 教職員専門研修事業(教育研究所)

夏季休業期間等に、学校運営、学校経営、人権教育、情報教育、支援教育、教育相談関連、授業づくり、教育相談コーディネーター関連(計10講座)を実施し、教職員等(延べ281名)が参加した。

2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

人格的資質向上区分及び指導力向上区分の研修を初任者1名につき、計5日間実施した。(初任者10名) この他、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。

3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

単元構想、指導案検討、授業参観、研究協議、授業づくりの情報や資料提供、事故防止研修等を実施した。

1 教職員専門研修事業(教育研究所)

喫緊の教育課題を取り上げ、質の高い研修を実施することができた。

今後も、指導力の向上を確かなものにするために、教育課題に合わせた多様な研修講座を設定する。 また、管理職を含めた教職員の人材育成が今後の課題となっている。計画的に研修対象者をピックアップ し、テーマを絞った研修についても計画していく必要がある。

2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。

また、逗子市、三浦市と連携を図り、初任者及び経験5年までの教員(ファースト・キャリアステージ)の研修を一体的に行うことで、広域的な人事交流を図るとともに、教職員としての視野を広げられるよう、さらなる研修体系の整理を行っていく。

3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

これからの新しい学びや、最新の教育情報を踏まえた授業づくり等を推進していくうえで、学校教育課の 指導主事4名と教育指導員による指導の充実を図るとともに、民間企業等との連携や重点課題に特化した専 門アドバイザーの招聘等を通して、教職員への指導、支援体制を充実させていきたい。

35

| 基本施策7 | 学びを支える学校環境の整備 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点 として学校環境が整備されている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 |
| 推進指標 | 学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとと もに、将来的な学校の在り方が決定している。 |

| 推 | 進 | 指標 | もに、将来的な学校の在り方が決定している。 | | | | | |
|------|-------|---------------------|-----------------------|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
| [= | 事業情報) | _ | | | | | | |
| | 重点 | | 未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 | | | | | |
| | | 学校整備基本構想・基本計画を策定する。 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 事業 | | | | | | | | |
| 事業計画 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

「楽校をつくろう!ワークショップ」をはじめ多様な関係者との合意形成の場を通じて検討を行った。学 校整備基本構想・基本計画策定支援業務委託の中で技術的な検討を行い、基本構想については、附属機関と して設置した学校施設あり方検討委員会の議論を経て答申を受けた。基本計画については、基本構想で整理 した内容を踏まえて技術的な検討を行い、基礎資料を取りまとめた。

| | R6回数 | 参加者 | こども | 教職員 | 議員 | 保護者 | 地域 | 有識者 |
|--|------|---------------|-----|-----|----|-----|----|-----|
| 楽校をつくろう!ワークショップ | | | | | | | | |
| 学校施設の再整備という政策決定プロセスに、 保護者・教員・子ども等の参画を求め、より多くの町民を、業校をつくる当事者にしながら、 基本構想・基本計画の土台となる想いを集める | 3 💷 | 127名 依贼者込み | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校施設あり方検討委員会 | | | | | | | | |
| 学校施設のあり方につき教育委員会の諮問に 応じて審議し、その結果を答中し、又は意見を 建議する | 5 🔲 | - | _ | 0 | - | 0 | 0 | 0 |
| 教育民生常任委員会 | 5回 | _ | _ | _ | 0 | _ | _ | _ |
| 議会への検討状況・進捗の報告 | 予定含む | | | | O | | | |
| 教員との意見交換会 (楽校をつくろう!ワクワクの会など) | ۰. | | | | | | | |
| 学校の主な使い手である教職員と「これからの学びと空間」についての対話を適じて、子どもたちをよんなかにした新しい時代の学びとその空間について考える機会 | 3回 | 62名 | _ | 0 | _ | 0 | _ | 0 |

<候補地>

葉山中学校区:葉山小学校敷地 南郷中学校区:長柄小学校敷地

<学校整備のコンセプト>

コンセプトの前提

「楽校をつくろう!」

「楽校をつくろう!」は、ワクワクを原動力に、新しい学びの創造、学びの空間づくり、地域とともに つくる学び、学びを通したコミュニティの形成といった葉山町 Education Misson の実現に向けた合言

この合言葉は、令和5年11月に教育委員会が開催したイベント(ワークショップ)で、その日のテー マに掲げたものでしたが、そのとき会場で共有されたワクワクが、合言葉として定着するきっかけにな りました。葉山町は、「楽校をつくろう!」を合言葉に、学びの変革に挑戦していきます。

※「楽校」とは、ただ単に"楽しい"を目指すものではありません。自らの興味・関心というワクワクから 出発し、想定外や思い通りにならないこととの出会い、不安定な状態に夢中で挑み続ける過程すべてが本物 の "楽しい" であり、同時に未来を切り拓く創造的な学びにもなります。 (葉山町学校整備基本構想 P18)

・コンセプトの4要素

A まなぶ B くらす C あつまる D まもる

またが、)自由でボータレスな空間 ①主体的・対話的で深い学びを自由に展開できる ②個別機関な字びと協働的な字びを一体的に元素できる ②個別機関な字びと協働的な字びを一体的に元素できる ③学びの変化へ柔軟に対応できる)多様な選択版が開島されたインクルーシブな空間 ①多様な子どもたちが共に学ぶことができる ②グラデーションのある支援を選択できる)つながりを最大化する空間 ② 宇宙の学びをつなぐ ②学校、教見司と客つなぐ ③学校と地域をつなぐ

- 等量が毎日が場合を取り込む (5)木を活かした学校づくり) 安全・安心に過ごせる空間 ①日常の事故を防ぐ設えがある ②セキュリティが確保された配置計画 ③ユニバーサルデザイン(バリアフリー、だれでもトイレ等)) 子どもの隠場所空間
- ①放課後の居場所がある ②長期休業中や始業前の朝に居場所がある

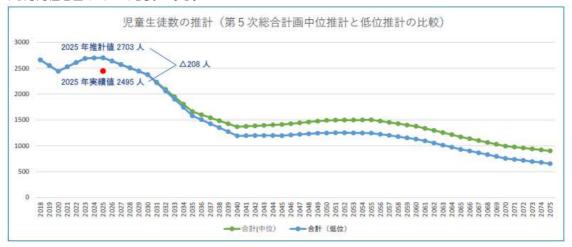
- ・のフょる)) 地域が共に子ともを育てる空間 ①地域が八つでも学校に出入りでき、子どもたちに学びを提供できる ②地域が学校の連営に参画できる
- 学校から地域に出て学ぶ機会をつくれる 生涯学習の拠点となる空間
- ①多世代がつながる学びが展開できる ②リスキリング(学び直し)の場、学ぶこと・教えることを通して 3 リスキリング(字ひ回し)の場、チャパ 成長できる場 3 シェアと共有による施設利用 まちづくりの核になる空間 3 学でを通して人と人の交流が生まれる 2 交流から共创が生まれる

-) まちる)
 ・ 地球域内を好る空間
 ① ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の校舎
 ② 環境教育の教材となる
 ③ 新葉時に排出されるCO2の削減と校舎の環境性能向上を両立する
 ・ 維持管理しやすい空間
 ・ 印料代を読み込んだ計画 (構造、工法、発注方式、基本性能)
 ② 製練のAC2 トミックス
- ③公共施設マネジメントとしてイニシャルコストとランニングコスト の最週化
- 3) 命を守る空間 ①防災拠点としての機能の向上

37

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

基本構想・基本計画検討の中で、将来的な児童生徒数の減少が推計以上に急速かつ深刻に進行していることが明らかとなった。併せて、建築費の高騰から事業費についても当初の想定を大きく上回っている。これらの状況を総合的に捉え、町として 6 月の公表を予定している公共施設将来構想と併せて学校整備についても方向性を出していく必要がある。





標準建築費指数(学校·RC造)(出典:建設物価調査会)

| 基本施策了 | 学びを支える学校環境の整備 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点 として学校環境が整備されている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理 |
| 推進指標 | 学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。 |

〔事業情報〕

1 各学校運営事業

各学校に予算を配当し、教務運営や設備・教材等の簡易的な維持管理等を行う。

2 各学校施設管理事業

小学校・中学校における施設整備・施設管理を行う。

1 各学校運営事業

消耗品費・燃料費など、学校運営に必要な経常的な経費を配当した。

2 各学校施設管理事業(主な実績)

▶ 葉山小学校防火シャッター修繕

▶ 葉山中学校浄化槽放流ポンプ交換修繕

1 各学校運営事業

学校運営に必要な経常的な経費を配当する事業であり、経費の適切な管理に努め、今後も継続する。

2 各学校施設管理事業

各学校施設の老朽化は著しく、「みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備」に係る検討を踏まえて、安全性や学校ニーズと財政とのバランスをみて、引き続き、必要な改修工事や修繕工事を実施する必要がある。

の方向

3 基本目標2に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

| 407110 111117 | |
|---------------|--|
| 基本施策8 | 生涯学習の振興 |
| 施策目標 | 時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、 地域コミュニティの活性化に生かされている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 学習機会の充実 |
| 推進指標 | 地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団 体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。 |

〔事業情報〕

重点

1 学習機会の充実

地域での体験活動やイベント参加を通して、子どもから高齢者まで多世代が学び、また、交流できる場を提供する。

2 ニーズに即した学習情報・機会の提供

| 目的 | 事業名 | 内容 |
|--------------|-------|----------|
| 生涯学習のきっかけづくり | 公民館教室 | 全 1 1 講座 |

3 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

(1)講座·講演会

| | 目的 | 事業名 | 内容 | | |
|------|-----------------|------------|---------------------------------------|--|--|
| | 現代的課題の解決を目指す講座や | 町民大学 | 内容 大学教員による専門的な講座。全3回 | | |
| | 高度な生涯学習プログラムの提供 | | 共催 関東学院大学 | | |
| | 親子の関わり方の学び、同 | | 内容 | | |
| | 世代の子を持つ保護者同士 | 家庭教育支援講座 | 1 親子料理教室 | | |
| 事 | の交流の場の提供 | | 2 親子デジタル教室 | | |
| 事業計画 | PTA活動に必要な知識・ | PTA 研修会 | 対象 PTA 役員 | | |
| 試 | 技術の習得と活動の充実 | | 内容 全体会・分科会(研修会) | | |
| ш | 人権啓発 人権啓発講演会 | | 対象 だれでも参加可 | | |
| | | | 内容 人権をテーマにした講演会 | | |
| | | | 主催 国連 NGO 横浜国際人権センター | | |
| | | | 共催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会 | | |
| | | 人権啓発•教育講演会 | 対象 葉山町民、逗子市民 | | |
| | | | 内容 人権作文入賞者表彰式と人権をテーマにした映画上映会 | | |
| | | | 主催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会 | | |
| | | | 協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会(人権作文コンテスト主管) | | |

(2)展示

| 目的 | 事業名 | 内容 |
|------|-----|--|
| 人権啓発 | 人権展 | 全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会(横須賀地区)入 賞作文と人権ポスター展示 会場:図書館展示コーナー |

4 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者・団体に関する情報を登録し、社会福祉協議会、NPO法人葉山まちづくり協会と連携し て「はやま地域活動ガイドブック」に掲載、配布ならびにホームページ上で公開する。

5 PTA 活動の支援

PTA 活動の充実を図るため、PTA 役員向けの研修会を開催する。葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交 付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。

1 学習機会の充実

学

묍

機

会

 \mathcal{O}

充

実

地域との連携を通して町民が生涯親しみ、楽しめる環境の充実を図った。

資源

団体・企業

- ・葉山町文化協会
 ・葉山町スポーツ協会
 ・加口蓬春記念館
 ・海の学校プロジェクト・葉山マリーナ
 ・葉山ハートセンター
 ・ゴールドウィン
- · 青少年指導員 etc

地域資源

- 伝統文化
- (生け花、日本舞踊、茶道、水墨画)
- 歴史的建造物
- 海岸等の自然環境

活動の場

- ・図書館・学校施設開放
- 各種体験講座
- 成果・発表

主な事業

地域の力を活用した学習機会

受している。 安化講座(文化振興・普及、生涯学習推進、地域活性、人材育成) ウィンドリーフィン体験講座(スポーツ振興、自然環境理解) 波乗り体験、稚魚放流&クルージング体験 (子どもの健全育成、自然環境理解)

親子料理教室(家庭教育支援)etc

地域の伝統文化、郷土学習の場 文化財講演会(文化財保護意識高揚、地域活性) ヨット体験(自然環境理解、チャレンジ精神の育成oto) 葉山自然觀察隊(環境学習、郷土理解、子どもの健全育成)etc

子どもたちを地域の中で心豊かに

里川管理体験(自然体験) ジュニアリーダー養成講座(将来のリーダー育成、子どもの健全育成) さわやか体験学習(環境学習、郷土理解、子どもの健全育成)etc

2 ニーズに即した学習情報・機会の提供

| | 講座名 | 開催日 | 応募倍率(申込/定員) | 受講率 |
|----|-----------------|-------------------|---------------|---------------|
| 1 | イングリッシュハンドベル教室 | 4~3月(全12回) | 66.7% (12/18) | 100% (12/12) |
| 2 | プロに学ぶ!カメラ講座 | 4/18 | 147% (22/15) | 100% (15/15) |
| 3 | 古文書講座 | 6/16 | 90% (18/20) | 55.5% (10/18) |
| 4 | はじめての健康麻雀 | 6/17 | 245% (29/12) | 94.4% (34/36) |
| 5 | 夏のフラワーアレンジメント講座 | 7/17 | 156% (14/9) | 88.9% (8/9) |
| 6 | 冬のフラワーアレンジメント講座 | 12/13 | 120% (12/10) | 100% (10/10) |
| 7 | はじめてのウクレレð室 | 8/2, 9, 23, 30 | 93.3% (14/15) | 90% (54/60) |
| 8 | はしめての外が教主 | 9/15、22、29 | 130% (26/20) | 75% (19/20) |
| 9 | かんたん砂絵教室 | 8/28 | 83.3% (10/12) | 90% (9/10) |
| 10 | 万70亿70砂磁教主 | 8/29 | 65.5% (10/12) | 70% (7/10) |
| 12 | のびのび!姿勢講座 | 2/28 | 105% (21/20) | 76.2% (16/21) |
| 13 | のひのひ!安労講座 | 3/6 | 75% (15/20) | 73.3% (11/15) |
| 14 | キッチンはやま | 12/18 | 83.3% (10/12) | 100% (10/10) |
| 15 | イップンはでよ | 1/16 | 83.3% (10/12) | 100% (10/10) |
| 17 | 大人のかんたんお絵描き | のかんたんお絵描き 10/4、11 | | 80% (8/10) |
| 18 | 親子リトミック | 2/6 | 100% (8組/8組) | 50% (4組/8組) |
| 10 | | 3/6 | 87.5% (7組/8組) | 85.7% (6組/7組) |

3 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

(1)講座•講演会

| 事業名 | 内容 | 開催日 | 応募倍率 (申込/定員) | 受講率 |
|----------------|---|-----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| | 「法で防災・減災できるってホント?」 講師: 釼持麻衣氏 (関東学院大学法学部准教授) | 2/27 | | |
| 町民大学 | 「備えよう!葉山町で想定される地震・津波リスク〜過去の巨大災害から教訓を学ぶ〜」講師:福谷陽氏(関東学院大学理工学部教授) | 2/28 | 96.7% 84.79 (29/30) (83/98 | |
| | 「強風災害から身を守るには〜地震 と異なる風への対策〜」 講師:中藤誠二氏 (関東学院大学教授) | 3/7 | | |
| 家庭教育支援講 | おやこデジタル体験教室 | 7/21、8/25 9/8、10/6 | 35% (7組14人/20組 40人) | 71.4% (5組/7組) |
| 座 | 親子料理教室 講師 葉山町食生活改善推進団体「若宮会」 | 8/7、3/26 | 89.5% (17組34人/19組 38人) | 70.6% (12 組/17 組) |
| 人権啓発・教育 講演会 | 中学生作文コンテスト逗葉地区表彰 式と映画「しゃぼん玉」上映 | 12/6 | 55.6% (70/126) | 90% (63/70) |

(2)展示

| 事業名 | 内容 | 期間 | 会場 | 人数 |
|-----|--|-----------------|----------------|-----------------------------|
| 人権展 | 全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会(横須賀地区)入賞作文と人権ポスター及び関連図書の展示(優秀賞)「あるべき姿で生きるとは」葉山中学校 霧生 海凜(金賞)「誰かを認めること、それはすごいこと」南郷中学校 織田 ひなた(銅賞)「まわりを見つめて」葉山中学校 牧野夏希「窮屈さ」葉山中学校 伊達瑛美「発した一つの言葉の行く末」葉山中学校 森野結衣「私と家族と幸せと「人権」」南郷中学校 高木紗那 | 11/26 ~12/22 | 町立図書館 1 階展示コーナ | 9,986 人 (期間中の図 書館来館者) |

4 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者 15人(前年比+1人)、生涯学習団体 56団体(前年比±0)

42

5 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

PTA 研修会を開催し、PTA 活動の充実を図る機会を提供した。

実施日 7月14日 参加者 51人

学級委員会、広報委員会、校外委員会毎に分かれ、情報交換を兼ねたグループディスカッションおよび発表を行った。

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

六校合同家庭教育フォーラム講演会

「「未来の学校みんなで創ろう!」〜町ぐるみで学校をシェアする SHARE スクールのすすめ」 講師 金子 嘉宏氏

開催日 11月18日 参加者 100人

1 学習機会の充実

今年度は公民館講座で一部新しい講座を実施したが、既存事業の運営に集中したため、実績はこれまでと大きく変わらなかった。

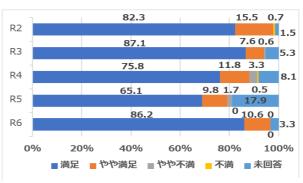
生涯学習の重要な要素である学校教育と社会教育は、これまで別個に推進されてきた経緯があるが、地域学校協働活動を推進する中で、両者の垣根を越えた議論や検討が進みつつある。

今後は地域学校協働活動の更なる充実に加え、広く生涯学習課所管の各分野において学校と連携することで学習機会の充実を図り、地域人材の発掘・育成を進めていく必要がある。

2 ニーズに即した学習情報・機会の提供

公民館教室参加者のアンケート結果では、各 教室の満足度は高い傾向にあった。

講座の内容については趣味的な講座の要望が 多いが、受講者が講座で学んだ知識・スキルを 地域活動で活かす等、生きがいに繋がるような 学びも取り入れ提供をしていく。



公民館教室の満足度(アンケート) 各教室終了後に実施

3 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

町民大学は、企画段階から関東学院大学社会連携センターの全面的な協力のもと、昨年度に引き続き「防災」をテーマとした講座を実施し、町民が地域課題について考える機会を提供できた。近年「防災」をテーマとした講座を複数回実施しているため、幅広い世代や多様な興味を持つ町民の方々に、さらに学びの機会を広げられるよう、今後は他のテーマも検討していく。

4 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

隔年で更新している生涯学習団体の登録数について、令和2年から令和4年で32.9%減少したが、現在は回復傾向にある。開放している学校施設・図書館附属施設の利用状況にも注視しながら、町民の団体活動の状況を把握し、支援を図っていく必要がある。

5 PTA 活動の支援

PTA 研修会では、昨年度同様全ての分科会をグループディスカッションで実施したところ、活発な情報交換がなされ、学校の垣根を越えた保護者同士のコミュニケーションの場として好評であった。

評価と今後の方句

| 基本施策8 | 生涯学習の振興 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、 地域コミュニティの活性化に生かされている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 生涯学習活動の場の提供 |
| 推進指標 | 将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。 |

〔事業情報〕

1 生涯学習空間のあり方

学校整備基本構想に向け、公立図書館、また生涯学習空間のあり方について方向性を見出す。

2 学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

| 開放施設 | 部屋 | 開放日時(年末年始は除く) |
|--------------|--------------|---------------------------|
| 公民館(図書館附属施設) | 2室(ホール1、和室1) | 図書館開館日 9時~18時 |
| 葉山小学校第2音楽室 | 1室 | 月~金 17時~21時 土日祝 9時~21時 |
| 一色小学校新館 | 5室 | 原則毎日 9時~21時 |

1 生涯学習空間のあり方

学校整備の検討において、学校と公立図書館機能を複合している施設の視察、有識者へのヒアリング、既存の公立図書館面積を学校内に入れる検討を実施した。

2 学校施設・図書館附属施設の開放

学校施設・図書館付属施設の利用申請では、令和5年12月分から予約システムを導入し、事務の効率化及び利用者の利便性の向上を図った。

登録団体数 学校施設開放 63 団体(前年度 50 団体)、図書館附属施設 61 団体(前年度 55 団体)

| 開放施設 | 利用承認件数(前年) | | |
|--------------|------------|----------|--|
| 公民館(図書館附属施設) | 737件 | (640件) | |
| 葉山小学校第2音楽室 | 112件 | (136件) | |
| 一色小学校新館 | 1,182件 | (1,291件) | |
| 計 | 2,031件 | (2,067件) | |

1 生涯学習空間のあり方

学校内に公立図書館機能を設けることについて、面積としては可能であることが確認できた。また、先進地への視察や有識者からのヒアリングを通じて、学校図書館と公立図書館の連携が円滑に行われることで新しい学びに有効につなげていける可能性を見出すことができた。学校と公立図書館が同一建物にあることによる有効な活用や課題について、今後さらに検討を進めていく必要がある。

2 学校施設・図書館附属施設の開放

令和5年度に減少した学校施設・図書館附属施設利用 登録団体数は回復している。

利用承認件数においては、学校施設が減少し、図書館 附属施設が増加傾向であるが、利便性に要因があると考 えられる。今後、各施設において利用者が快適に利用で きる方策を検討していく。



学校施設 • 図書館附属施設利用承認件数推移

| 基本施策8 | 生涯学習の振興 |
|----------|---|
| 施策目標 | 時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、 地域コミュニティの活性化に生かされている。 |
| 施策の方針(3) | 地域学校協働活動の推進 |
| 推進指標 | 地域学校協働活動推進員が各中学校区に配置されている。 |

〔事業情報〕

再掲

地域学校協働活動の推進

学校と地域が相互に連携・協働し「社会に開かれた教育課程」を推進することを目的とし、町内の小中学校6校に地域学校協働活動推進員をおき、地域と学校が連携した事業を行う。

地域学校協働活動の推進

南郷中学校区では、地域学校協働活動推進員2名を核として、地域の人が気軽に学校を訪問できる「コミュカフェ」などの活動が定着してきた。

また、学校からの要請に基づき、総合的な学習の時間を中心に、多くの地域の方との協働的な学びが実現した。いずれも、以前は教員が担っていた地域の企業・商店等との折衝や保護者への協力依頼を推進員が行うことで、学校の業務軽減にも寄与した。

| 実施校 | 内容 |
|--------|---|
| 葉山中学校区 | ・上山口小学校 |
| | 育てたサツマイモからお菓子を考案、商品化 |
| | ・一色小学校 |
| | 葉山の魅力を伝えるため、商店などに取材して行ったパンフレットづくり |
| 南郷中学校区 | • 南郷中学校 |
| | 探究のプロセスをベースにした職場体験学習(南郷中2年) |
| | • 長柄小学校 |
| | 放課後学習サポート・ゲストティーチャー・コミュカフェ等に係るコーディネート業務 |
| | 等を実施したほか、地域学校協働活動推進員の活動場所を校内に設けたことにより、学 |
| | 校・地域・推進員の連携協働が進展 |

地域学校協働活動の推進

両中学校区ともに、新しい社会に対応する探究的な学びへの転換を進めるため、9年間を見通した生活科 や総合的な学習の時間の充実に取り組んでいる中で、地域人材の発掘や連絡調整に係る教員の負担が課題と なっている。

そのような課題に対応するために、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとなって地域人材の発掘・連絡調整等を行い、各学校で地域人材を活用した授業がより広く行われるようにしてきた。今後は、推進員の役割を教職員に周知し、さらに活用を図っていく。

令和 7 年度も引き続き、推進員には学校のフロント役として学校と地域をつなぐコーディネーターとして活動してもらう。また、現在、長柄小学校で実施している放課後ルームは、生涯学習課事業として全小学校へ展開するための準備を進める。

推進員には、引き続き学校との連携・情報共有や研修への参加を通じて、コーディネーターとしての役割への理解を深めてもらう。加えて、学校運営協議会と連携し、地域と学校が役割を分担しながら、地域の未来を見据えた教育活動を推進していく。

評価と今後の方向

| 基本施策8 | 生涯学習の振興 |
|--------------|---|
| 施策目標 | 時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、 地域コミュニティの活性化に生かされている。 |
| 施 策 の 方 針(4) | 生涯学習環境の再構築 |
| 推進指標 | 「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。 |

〔事業情報〕

社会教育委員会議

社会教育活動に関する諸計画の立案、調査研究並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。 任期2年間、10人

社会教育委員会議

社会教育関係事業に関する審議を行った。

委員数 10人 定例会議 5月29日、10月29日、3月11日 県社会教育委員連絡協議会(総会・理事会・研修会・地区研究会)

社会教育委員会議

第三次子ども読書活動推進計画の策定後の進捗状況を確認したほか、令和7年度生涯学習事業計画案や、図書館における研修、そして第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について審議した。

計価と今後の方向

| 基本施策9 | 青少年の育成 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 青少年の体験・交流機会の提供 |
| 推進指標 | 学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。 |

〔事業情報〕

1 体験・交流機会の提供

青少年が社会を生き抜く力を身に付けるため、学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動の機会を提供する。

| 事業名 | 内容 | 実施月 | 対象 |
|-----------------------|---------------|-----|------------|
| 海山に育ち親しむ子どもたち | 里山管理体験(竹の子掘り) | 4月 | 小 4~6 |
| 海山に自り祝しむすこもだり | 稚魚放流・クルージング体験 | 5月 | 小3~6 |
| 葉山自然観察隊 | 磯観察、クラフト | 6月 | 小3・4 |
| おもしろ博士のサイエンスショー | 科学の実験ショー | 7月 | 小3~ |
| ジュニアキャンプ | キャンプ | 8月 | 小5•6 |
| サンドアートフェス | 砂像作り等 | 10月 | 子ども会、小 1~6 |
| さわやか体験学習 | 木工体験 | 11月 | 小 4~6 |
| Night Sky Tours~星空観察~ | 天体講座、観察 | 3月 | 小4~中3 |

2 青少年の自主的な活動支援

ジュニアリーダーの育成や、青少年が企画・運営に携わる二十歳のつどい等の開催を通じて、青少年の自主的な活動を支援する。

| 事業名 | 内容 | 実施月 | 対象 |
|--------------|--------------------------------|----------------|---------------|
| 逗葉地区青少年音楽祭 | 逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート | 10月 | 逗葉地区中高の吹奏楽部 |
| ジュニアリーダー養成講座 | ジュニアリーダーの養成 | 11~3月 (全5回) | 小5・6、中1 |
| 二十歳のつどい | 対象者からなる実行委員会が企画・運営に参画する式典及び祝賀会 | 1月 | 当該年度 20 歳になる者 |

1 体験・交流機会の提供

青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供した。

| 事業名 | 実施日 | 応募倍率 | 参加者 | 参加率 |
|-----------------------|--------------|-------------------|-----|--------|
| 里山管理体験(竹の子掘り) | 4/14 | 31.0% (31/100) | 29人 | 93.5% |
| 稚魚放流・クルージング体験 | 5/26 | 96.7% (87/90) | 77人 | 88.5% |
| 葉山自然観察隊 | 6/9 | 108% | 17人 | 61.1% |
| 未山日 | 6/15 | (27/25) | 16人 | 01.1/6 |
| おもしろ博士のサイエンスショー | 7/22 | _ | 80人 | _ |
| ジュニアキャンプ | 8/19 8/20 | 116.7% (70/60) | 54人 | 77.1% |
| サンドアートフェス | 10/6 | _ | 55人 | |
| さわやか体験学習 | 11/24 | 108.3% (26/24) | 24人 | 100% |
| Night Sky Tours~星空観察~ | 3/19 | 80% (24/30) | 6人 | 25% |

美缝

2 青少年の自主的な活動支援

事業を通じて青少年の自主的な活動機会の提供と支援を行った。

| 事業名 | 実施日 | 定員 (対象) | 申込 | 参加者 | 参加率 | 備考 |
|--------------|---|------------------|-----|--|------------------|----|
| 逗葉地区青少年音楽祭 | 10/25 | | _ | 逗葉地区中高 6 校 生徒 221 人 引率教員 17 人 観客約 550 人 | | |
| ジュニアリーダー養成講座 | 12/14 12/21, 22 1/26 2/22 3/2 | 25人 | 10人 | 6 人 5 人 5 人 人 人 人 | 84% | |
| 二十歳のつどい | 1/13 | 303 人 (町内該当者) | _ | 町内 233 人 町外 37 人 | 76.9% (町内出席率) | |

1 体験・交流機会の提供

青少年の体験・交流事業は、学区を超えた子ども同士や異世代との貴重な交流機会になっている。しかし、すべての子どもたちの参加ニーズに応えるのは難しい。そのため、今後は放課後を使い、地域学校協働活動と一体となって体験・交流の機会を増やしていく。

2 青少年の自主的な活動支援

青少年の自主的な活動を増やし社会参画の機会をつくることは重要であり、中高生議会など町全体で各種の事業を通じた取組が行われている。生涯学習課ではジュニアリーダーの活動や二十歳のつどい、青少年音楽祭など事業を通じて、引き続き青少年の自主的な活動機会の提供と支援に努めていく。

| 基本施策9 | 青少年の育成 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 青少年関係団体との連携強化 |
| 推進指標 | 青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に 反映されている。 |

〔事業情報〕

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。 委員 15 人(警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか) 全体会 2 回、部会 3 回

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。また、 青少年指導員活動を推進するために組織された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

3 地域で活動する青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を開催し、関係団体や関係機関と情報共有を図った。 全体会 7月1日、3月28日 健全育成部会 7月5日、11月8日、3月28日

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員 17 人が青少年の健全育成にかかる活動や事業の企画運営、協力を行った。 協力事業(活動) 里山管理体験、稚魚放流・クルージング体験、ジュニアキャンプ、二十歳のつどい、 あいさつ運動、サンドアートフェス

主管事業 さわやか体験学習

3 地域で活動する青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

| 補助団体 |
|----------------|
| 子ども会(11 団体) |
| ボーイスカウト(1 団体) |
| ガールスカウト(1 団体) |
| 葉山ジュニアリーダーズクラブ |

青少年問題協議会、青少年指導員活動、青少年関係団体への支援を通じて、青少年の健全育成に努めた。 一方で、子ども・若者が抱える問題は複雑化、深刻化している。個別分野ごとの対応では限界があるため、 社会情勢や葉山町の実情に合わせ、子ども・若者育成支援策の総合的な推進に向けた準備を、引き続き進め ていく必要がある。

評価と今後の方向

| 基本施策10 | 生涯スポーツ活動の推進 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 生涯スポーツ活動の機会の充実 |
| 推進指標 | 総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が 推進されている。 |

〔事業情報〕

1 総合型地域スポーツクラブの自立支援

持続可能な総合型地域スポーツクラブの自立に向け、提供プログラム・参加費等具体的な検討を行う。

2 }

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

だれもが気軽に運動・スポーツに親しむきっかけづくりとして町民体力測定を実施する。

3 競技スポーツへの参加機会提供

葉山町スポーツ協会加盟協会が主催する町民大会等の開催支援を行う。

1 総合型地域スポーツクラブの自立支援

会員数増加に向けた新たなプログラムを追加し、各プログラム回数を増やして実施できるよう場所の確保 等の支援を行い、参加者数が増加した。

(1)総合型地域スポーツクラブ自立支援助成金の交付

独立行政法人日本スポーツ振興センターから交付されるスポーツ振興くじ助成金の間接補助事業に伴う事務等を行った。

(2) クラブ組織、実施体制の検討支援

理事会、実行委員会への職員出席回数 13回(R5は11回/年)協議事項

- 規約(事業目的、運営組織 会議体制、会費、謝金等)
- ・次年度プログラム、活動拠点、予算案
- 会員募集、入会申込方法、会費徴収方法等
- · 広報、宣伝活動、町制 100 周年事業

実

(3) プログラムの開催

| | 期間 | プログラム | 回数 | 参加者 |
|----|----------------|--|-----|-------------------------------|
| R6 | 4月1日 ~3月31日 | 24 プログラム 【大人プログラム】①ヨガ②ピラティス③トータルボディメイク(ヨガ)④トータルボディメイク(食事管理)⑤バレエエクササイズ⑥ビーチ太極拳⑦バレーボール⑧ビーチテニス⑨ラジオ体操⑩ボッチャ・モルック⑪体操&ウォーク⑫ロイヤルビーチラン⑬子どもダンス⑭卓球⑮ゴルフ⑯バドミントン⑪インディアカ【子どもプログラム】①ACP②ジュニアバレーボール③卓球④陸上⑤バスケットボール⑥サッカー⑦剣道 | 304 | 延べ 2690 人 (R5 743 人) |

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

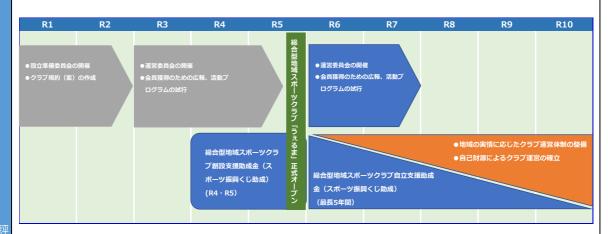
| 事業名 | 内容 | 開催日 | 場所 | 参加者 |
|--------|------|-----------|----------|-----|
| 町民体力測定 | 体力測定 | 10/14(月祝) | 一色小学校体育館 | 88人 |

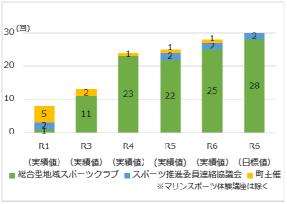
3 競技スポーツへの参加機会提供

葉山町スポーツ協会加盟協会が主催する町民大会等開催に必要な会場確保、周知等の支援を行った。

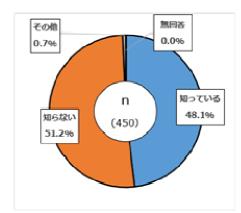
1 総合型地域スポーツクラブの自立支援

令和6年度から最長5年間は総合型地域スポーツクラブ自立支援助成金を活用することができるが、交付終了後も、継続して事業を行えるよう、会員の確保及び事業収入に見合ったプログラム開催について引き続き精査していく必要がある。また、会員数は増加しているので、会員として継続してもらえるような魅力的なプログラム提供の検討を重ねていくと共に、クラブのPRを積極的に行っていけるよう支援する必要がある。









総合多地域スポーツクラブ「うぇるま」の認知度(R6)

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

総合型地域スポーツクラブの認知度調査では、「知らない」と回答をした者が前年度は83.2%であったが、令和6年度は51.2%と減少している。また、プログラム数が増え、様々なスポーツに親しむ機会は増えている。

今後、総合型地域スポーツクラブ自立支援助成金において、新たな助成メニューの補助を受け、持続可能なクラブ運営を目指す。

3 競技スポーツへの参加機会提供

引き続き各種スポーツ大会の開催支援を行い、町民が競技スポーツに関わる機会の提供に努める。

| 基本施策10 | 生涯スポーツ活動の推進 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進 |
| 推進指標 | 南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。 |

〔事業情報〕

1 トップアスリートとの交流機会の創出

競技スポーツに興味や関心を持つきっかけづくりとして、葉山町出身で元ビーチバレー日本代表選手を講師に招き、ビーチバレー体験を通してトップアスリートとの交流・技術指導の場を提供する。

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

3 学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設(体育館、グラウンド)を開放する。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

葉山の自然豊かな環境を活かし、海や山で気軽に運動・スポーツに親しめる取組みを推進する。

- (1) SUP&ビーチテニス体験講座
- (2) HAYAMA 海の学校波乗り体験 (サップ、シーカヤック、ウィンドサーフィン、サバニ、ウォーターセーフティ講習)
- (3) ウィンドサーフィン体験講座
- (4) HAYAMA 海の学校ヨット体験

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

姉妹都市である群馬県草津町との間で、スポーツを通じた町民同士の交流を深める。草津町民海水浴~葉山マリンアクティビティツアー~、葉山町民スキー学校の開催

1 トップアスリートとの交流機会の創出

| 事業名 | 実施日 | 定員 | 申込 | 応募倍率 | 受講者 | 受講率 |
|-----------------------|------|-----|-----|------|-----|------|
| トップアスリートに学ぼう〜ビーチバレー体験 | 9/14 | 40人 | 56人 | 140% | 53人 | 133% |

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。 〈有料施設使用状況〉

① テニスコート

| © / —/(= | | | |
|------------------|---------|-------------|----------|
| 使用者等 | 件数 | 使用料 | 使用人数 |
| 町民 | 8160件 | 4,896,000 円 | 37,453 人 |
| 町民以外のもの | 826件 | 991,200円 | 3,232人 |
| 10割減免(町行事・学校行事等) | 342件 | 0円 | 499人 |
| 合計 | 9,328 件 | 5,887,200 円 | 41,184 人 |

52

② 多目的グラウンド

| 使用者等 | 件数 | 使用料 | 使用人数 |
|-------------------|------|----------|----------|
| 町民 | 75 件 | 378,000円 | 4,033 人 |
| 町民以外のもの | 24 件 | 460,000円 | 1,600 人 |
| 5割減免(国県行事・町後援行事等) | 1件 | 3,500円 | 50人 |
| 10割減免(町行事・学校行事等) | 59件 | 0円 | 4,576 人 |
| 合計 | 159件 | 841,500円 | 10,259 人 |

③ 野球場

| 使用者等 | 件数 | 使用料 | 使用人数 |
|-------------------|------|------------|---------|
| 町民 | 135件 | 1,262,000円 | 4,392 人 |
| 町民以外のもの | 16件 | 444,000円 | 648人 |
| 5割減免(国県行事・町後援行事等) | 〇件 | 0円 | 0人 |
| 10割減免(町行事・学校行事等) | 14 件 | 0円 | 1,352 人 |
| 合計 | 165件 | 1,706,000円 | 6,392 人 |

④ ドッグヤード(登録手数料)

| 登録者 | 件数 | 手数料 |
|---------|-------|----------|
| 町民 | 95件 | 95,000円 |
| 町民以外のもの | 268件 | 536,000円 |
| 合計 | 363 件 | 631,000円 |

⑤稼働状況

| 項目 | テニスコート | 多目的グラウンド | 野球場 |
|-------|-----------|----------|----------|
| 実使用時間 | 9,326 時間 | 771 時間 | 783 時間 |
| 開放時間 | 12,587 時間 | 2,089 時間 | 2,103 時間 |
| 稼働率 | 74.1% | 36.9% | 37.2% |

3 学校体育施設開放事業

登録団体数 78団体(体育館60、グラウンド14、体育館・グラウンド4)

| 学校 | 利用件数 | (前年) |
|--------|----------------|-------------|
| 子 仅 | 体育館 | グラウンド |
| 葉山小学校 | 415件 (453件) | 189件 (160件) |
| 上山口小学校 | 434件 (422件) | 35件 (111件) |
| 長柄小学校 | 355件 (633件) | 193件 (98件) |
| 一色小学校 | 394件 (375件) | 97件 (184件) |
| 葉山中学校 | 225件 (245件) | 3件 (0件) |
| 南郷中学校 | 227件 (231件) | 0件 (0件) |
| 計 | 2050件 (2,359件) | 517件 (553件) |

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

以下のとおりマリンスポーツの体験講座等を実施した。

| 事業名 | 実施日 | 定員 | 申込 | 応募倍率 | 受講者 | 受講率 |
|------------------|------|-----|------|--------|-----|-------|
| HAYAMA 海の学校波乗り体験 | 7/13 | 40人 | 108人 | 270.0% | 26人 | 65.0% |
| ウィンドサーフィン体験講座 | 7/23 | 45人 | 78人 | 173.3% | 37人 | 82.2% |
| SUP&ビーチテニス体験講座 | 6/9 | 60人 | 66人 | 110.0% | 55人 | 91.7% |
| HAYAMA 海の学校ヨット体験 | 8/6 | 34人 | 38人 | 111.8% | 32人 | 94.1% |

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

以下のとおり姉妹都市交流事業を実施した。

| 事業名 | 業名 実施日 | | 申込 | 応募倍率 | 参加者 | 参加率 |
|----------------------------------|-----------|------|-----|------|-----|-----|
| 草津町民海水浴 〜葉山マリンアクティビテ ィツアー〜 | 7/25~7/27 | 50人 | 10人 | 20% | 10人 | 20% |
| 葉山町民スキー学校 | 1/23~1/25 | 100人 | 51人 | 51% | 50人 | 50% |

1 トップアスリートとの交流機会の創出

3年連続で実施したビーチバレー体験講座は、高い応募倍率で好評を博した。継続的にさまざまな種目のトップアスリートを招き、交流機会を創出することが理想的だが、人材の確保が課題である。

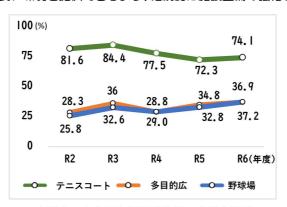
今後も町民が様々なトップアスリートと交流し、スポーツへの関心を高められるよう、国や県のトップアス リートを活用した講座などを調査し、人材確保のための情報収集を進める。

2 南郷上ノ山公園

令和6年度は、利用者の利便性向上に向けて、多目的グラウンドおよび野球場の予約システムを導入し、 運用を開始した。

また、令和 5 年度に購入した整備用トラクターを活用し、特に利用者から要望の多かった野球場グラウンドの整備回数を増やした。これにより、グラウンドコンディションが大幅に改善され、より安全で快適な環境を提供できるようになった。

今後も、利用者により良い環境を提供できるよう、継続的に施設整備の強化とサービス改善に努めていく。



南郷上ノ山公園有料運動施設の稼働率推移

3 学校体育施設開放事業

コロナ禍以降開放していなかった中学校グラウンドだが、R6年度からはテスト期間前など、利用できる範囲で開放している。

今後は、学校再整備に伴い活動場所の確保がさらに困難になるため、各団体と意見交換を重ね、限られた活動場所の中で、引き続き充実した活動環境を提供できるよう努めていく。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

実施したマリンスポーツ事業はどれも参加者から好評だった。例年、抽選で落選する応募者も多いため、令和6年度からは、初めて応募された方を優先的に参加者の選定を行った。

今後も「気軽に運動・スポーツに親しめる取り組み」を実現するため、実施内容や事業規模について関係 団体と協議し、各種マリンスポーツ体験講座の実施や情報提供に努める必要がある。

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

草津町民海水浴〜葉山マリンアクティビティツアー〜として夏季に開催している事業は、コロナ禍以降参加者が減少傾向にある。近年、気温上昇に伴う安全面、宿泊施設の確保が課題であることから、草津町と連携し、開催時期や内容の見直しを検討していく。

また、スキー学校についての応募倍率は5割程度にとどまっているが、50名以上の参加申し込みがあり、 近年は若年層の参加者も見られるようになった。

今後も、50年を超える交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切にし、開催方法について両町で協議しながら引き続きスポーツを通じた交流を推進していく。

| 基 本 施 策10 | 生涯スポーツ活動の推進 |
|-----------|--|
| 施策目標 | 町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。 |
| 施策の方針(3) | 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築 |
| 推進指標 | 関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。 |

〔事業情報〕

1 中学校部活動の地域移行

国の「まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする」という方針を踏まえ、あり方について、学校等関係機関と協議を行っていく。今年度は中学校部活動の休日の地域移行の可能性について検討し、諸課題の抽出と今後の方向性を探る。

2 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

生涯スポーツ活動の推進のため、関係団体等と連携を強化し、横断的な推進体制の構築を目指す。また、スポーツ推進計画を着実に推進するため、スポーツ推進審議会において、計画に対する評価を適切に行うとともに、課題整理、現状把握に努め、令和7年度からの第2次スポーツ推進計画を策定する。

3 スポーツ推進委員

スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。 任期2年、人数21人(定数22人以内)

4 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町スポーツ協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

1 中学校部活動の地域移行

中学校部活動の休日の地域移行に向け、以下のとおり検討会議を行った。

| 取組 | 参加者 |
|----------|--------------------|
| 検討会議 計2回 | 両中学校教頭・学校教育課・生涯学習課 |

2 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

web を活用したアンケート調査(有効回答数 450 人)の結果を参考に、スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗評価を行った。

| 令和6年度に向けたスポーツ推進の数 値目標 | R元 現状値 | R3 アンケート | R4 アンケート | R5 アンケート | R6 アンケート | R6 数値目標 |
|--------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率 | 51.7% | 58.5% | 66.2% | 67.9% | 62.9% | 65% |
| 週3回以上の運動・スポーツの実施率 | 21.4% | 24.4% | 29.8% | 37.0% | 37.0% | 30% |

美

(1) スポーツ推進審議会

教育委員会の諮問に応じて、第2次葉山町スポーツ推進計画について審議を行い、答申を行った。 委員数 5 人(学識経験者、スポーツ関係団体代表、学校長)、任期2年、4回開催。

審議状況

| ⊞ 13% 17 (77 U | | |
|----------------|----------|--|
| | 開催日 | 審議内容 |
| 第1回 | 6月14日(金) | 前回審議会のとりまとめ 第2次葉山町スポーツ推進計画(案)審議 |
| 第2回 | 10月8日(火) | 前回審議会の意見のとりまとめ 第2次葉山町スポーツ推進計画(案)審議 |
| 第3回 | 11月6日(水) | ・ 前回審議会の意見のとりまとめ ・ 第2次葉山町スポーツ推進計画(案)審議 |
| 第4回 | 3月14日(金) | ・ パブリックコメントの実施結果報告について・ 答申案 審議・承認 |

(2) パブリックコメントの実施

スポーツ推進計画(案)についてパブリックコメントを実施した。

意見募集期間

令和7年1月23日~2月21日

意見提出数

〇件

3 スポーツ推進委員

町、総合型地域スポーツクラブなどを中心にスポーツ事業に対する協力事業を行った。

| No | 協力事業名 | 実施日 | 主催者 |
|----|--------------------|-----------------|----------|
| 1 | しおさい杯 | 5月11日(土)、18日(土) | 葉山町テニス協会 |
| 2 | 葉桜児童館ボッチャ・モルック体験会 | 7月30日(火) | 葉桜児童館 |
| 3 | 鐙摺町内会モルック体験 | 9月17日(火) | 海宝寺 |
| 4 | 町民体力測定 | 10月14日(月) | 葉山町教育委員会 |
| 5 | 葉山町民駅伝大会 | 12月8日(日) | 陸上競技協会 |
| 6 | 総合型地域スポーツクラブ「ボッチャ」 | 5月~7月(全3回) | うぇるま |

4 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町スポーツ協会補助金 交付額 2,920,000円 葉山町総合型地域スポーツクラブ運営補助金 交付額 1,000,000円

ん。 (2/: 2/:

1 中学校部活動の地域移行

中学校部活動については、大会や費用負担の在り方など、地域の受け皿や指導者以外にも課題があるため、 2回の検討会議では具体的な方向性を示すまでには至らなかった。

今後は、近隣自治体の動向や成功事例を調査し、本町に適用が可能な方策を探るほか、児童生徒や教員の 意向・期待や不安等、具体的な内容を把握しつつ、段階的に課題の解決を進め、葉山町にとって最適な移行 の方法や時期等について検討をしていく。

2 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

令和 5 年 6 月からの審議を経て、町のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるための「第2次葉山町スポーツ推進計画」を改訂した。

今回の改訂では、従来の取り組みに加え、新たな施策として「子どものスポーツ活動の推進」を追加した。 子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るための基礎を築き、それぞれのニーズに合わせた 活動ができる体制を整えるため、様々な取り組みを行っていく。

この計画は、PDCA サイクルに沿って適切に進めていく。また、庁内関係部局やスポーツ関係団体との連携・協働をこれまで以上に強化し、地域全体でスポーツを支える体制を構築する。また、計画の着実な推進を図るため、「スポーツ推進審議会」において定期的な評価を実施し、その結果を今後の施策に反映させていく。

計画の体系

基本目標1

生涯スポーツ活動の機会の充実

基本施策(1)運動・スポーツを始める機会提供

基本施策(2)日常的に運動・スポーツをする機会提供

基本施策(3)競技スポーツへの参加機会提供

基本施策(4)子どものスポーツ活動の推進

基本目標2

生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進

基本施策(1)スポーツ・健康づくりに親しむ基盤となる環境づくり

基本施策(2)地域の特性を活かした運動・スポーツの普及

基本施策(3)運動・スポーツに関する情報発信

基本目標3

生涯スポーツ活動の推進体制の再構築

基本施策(1)連携・協働によるスポーツ活動の推進

基本施策(2)運動・スポーツに関わる人材育成と団体への支援

3 スポーツ推進委員

引き続き、町内で行われる各種事業に協力していく。また、うえるまやスポーツ協会といった地域の関係団体と緊密に連携を図りながら、地域のスポーツ振興にこれまで以上に積極的に取り組んでいく。

令和6年度はスポーツ推進員連絡協議会の独自事業「スポーツオープンデー」の開催を実現した。参加者からは好評を得ていたことから、今後も継続しての開催を目指す。

4 地域スポーツ関係団体への支援

ー般社団法人葉山町スポーツ協会を支援し、スポーツ事業の充実や競技力向上を図りながら、町が一体的に進めてきたような各種事業について発展的に見直しながら役割分担を明確にしていくことが必要である。また、総合型地域スポーツクラブうえるまの自立に向けた支援も引き続き、行っていく必要がある。

| 基 本 施 策11 | 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への 誇りが育まれている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 芸術・文化にふれる機会の提供 |
| 推進指標 | 町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。 |

〔事業情報〕

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

2 所蔵美術品の保管管理

所蔵美術品33点について保管管理業務を委託するほか、教育委員会倉庫で保管管理している美術作品や複製名画について、公共施設及び学校等で展示を行う。

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

| 補助団体 | 交付額 | 主な活動 |
|------------|----------|--------------------|
| 葉山芸術祭実行委員会 | 308,000円 | 葉山芸術祭 4/20~5/12 |
| 葉山町文化協会 | 424,000円 | 葉山町文化祭 10/16~11/17 |

2 所蔵美術品の保管管理

町所蔵美術品33点について専門業者に保管管理を委託した。

| 作家 | 保 管 | 状 況 | 主な作品 |
|---------|-----|------|----------------------------|
| TF涿 | 委 託 | 教委倉庫 | 土々TFoo |
| 加藤栄三 | 11点 | | 冬の太陽、冬の葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか |
| 山 □ 蓬 春 | 7点 | | 千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉 |
| 中村岳陵 | 4点 | | 霜信、春潮、雨、水邊佳趣 |
| 伊 東 深 水 | 4点 | | 春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏 |
| 鈴 木 竹 柏 | 2点 | | 晨、黎明富嶽 |
| 石 田 武 | 1点 | | 奥入瀬 |
| 奥 谷 博 | 1点 | | 蘭とカラジューム |
| 金 子 堅太郎 | 1点 | | 葉山閑居 |
| 藤田嗣治 | 1点 | | 海の幸 |
| 月岡榮貴 | 1点 | 13点 | 富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか |
| 斎 藤 カオル | | 60点 | 源氏物語(銅版画)全 10 巻(1 巻 6 点) |
| 合計 | 33点 | 73点 | |

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

葉山芸術祭は 100 を超える企画参加により、展覧会、音楽会、ワークショップが催され、文化芸術創造、 世代間・地域間の交流の活性化に貢献している。

また、葉山町文化祭は加盟 17 団体の 1 年間の研鑽の発表の場を提供し、町内の文化振興に大きな役割を果たしている。姉妹都市である草津町とは、作品を通じた相互交流を発展させている。

引き続き、地域での芸術・文化活動を活性化するための支援を行っていく。

2 所蔵美術品の保管管理

保管管理委託している美術品の活用が課題となっているが、その方策については引き続き検討が必要である。

58

| 基 本 施 策11 | 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用 |
|--------------|--|
| 施策目標 | 地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への 誇りが育まれている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 文化財の保護と活用 |
| 推進指標 | 国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に準備が 整っている。 |

〔事業情報〕

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議する。

委員5人、任期2年、会議3回

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図るため、管理奨励金を交付する。

(3) 指定保存修理等補助金の交付

文化財保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

(4) 町指定天然記念物樹木診断

指定天然記念物(樹木)の保存管理等について必要な基礎資料を得るため樹木診断を行う。 2件(十二天のビャクシン、ウメの巨木)

(5) 文化財の啓発・活用

- ① 文化財講演会の開催 12月
- ② 指定文化財標柱の設置 2箇所
- (6) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地で、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

- (1)整備検討会の開催
- (2)第1号墳整備工事
- (3) 指定地の維持管理(除草作業) 年2回
- (4) 古墳パトロール員 登録者 15人

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催して審議を行ったほか、委員による調査を実施した。

会議 8月9日、12月12日、3月12日

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

| 種 別 | | | 交付額(単価) | 指定件数 | 奨励金交付件数 | |
|---------|------------|----|---------|------|---------|-------|
| | 作 刀り | | 文[5] | 担任什奴 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 有形文化財 | 建造物 | 木造 | 30,000円 | 1件 | 1 件 | 1 件 |
| | | 石造 | 10,000円 | 25件 | 23件 | 23 件 |
| | 彫刻 | | 15,000円 | 17件 | 15件 | 15件 |
| | 絵画・文書・歴史資料 | | 15,000円 | 4件 | 2件 | 2件 |
| 民俗文化財 | 民俗文化財 | | 50,000円 | 3件 | 3件 | 3件 |
| 史跡天然記念物 | | | 20,000円 | 15件 | 10件 | 10件 |
| 合計 | | | _ | 65件 | 54 件 | 54 件 |

- (3) 指定保存修理等補助金の交付
- ①「長柄上の庚申塔」現在地から本立寺境内地(長柄1575)への移設工事。 経費 264,000円 交付額 211,000円(補助対象経費の8/10)

② 県指定重要文化財新善光寺四脚門建造物保存修理事業

周辺のイチョウの樹勢の衰退により、四脚門をき損する恐れがあるため高さ詰めと枝下ろしを行った。経費 526,350 円 交付額 175,000 円 (1/3県補助)

(4) 町指定天然記念物樹木診断

かながわ樹木医会に委託し、十二天のビャクシン(長柄)、ウメの巨木(下山口)の樹木診断を実施した。

- (5) 文化財の啓発・活用
- ① 文化財講演会の開催

令和6年度は、「史跡長柄桜山古墳群第1号墳整備工事完成記念講演会」を実施した。

② 指定文化財標柱設置

老朽化した2箇所の指定文化財標柱の設置替えを行った。 長運寺木造不動明王及び二童子像・地蔵十王図、玉蔵院の庚申塔 A・B

(6) 埋蔵文化財の保護

開発行為に係る2件の届出に対して、工事立会を実施した。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

- (1) 古墳整備工事竣工記念行事
- ① 史跡長柄桜山古墳群第 1 号墳オープニングセレモニー

4月20日(土) 10時~11時

②史跡長柄桜山古墳群第 1 号墳整備工事完成記念講演会

12月21日(土) 13時~16時30分

会場 逗子文化プラザなぎさホール

講師 北條芳隆氏 長柄桜山古墳群の史跡整備と今後の整備

田中 裕 氏 水上交通の要衝に築かれた古墳と地域社会

白井久美子氏 海を望む古墳の象徴性と被害者の性格

出席者 410人(定員300人、申込490人) 応募率163.33%(出席率83.67%)

(2) 整備検討会の開催

整備工事実施に当たって学識経験者等の意見を聴取する必要があるため、整備検討会を開催した。 開催日 8月26日、3月13日

- (3) 史跡整備工事
- ① 第 1 号墳整備工事

計画に基づき、施工監理等業務を委託して、第1号墳整備工事を実施した。

工期 令和6年7月23日~令和6年9月19日

② 整備事業報告書作成支援等業務委託

第 1 号墳整備工事発注図書の調製、施工監理、整備事業報告書作成支援

③ 第 1 号墳測量業務委託

整備工事しゅん工図の作成及び境界標識の復元のため、地物等の測量を行い、既存地形データを基に編集し管理用資料を作成

- (4) 史跡指定地を良好な環境に保つため、委託により除草作業を2回行った。(6月、11月)
- (5) 古墳パトロール

計 19回、延べ58人がパトロールを実施した。

60

評価と今後の方向

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

今後も継続して実施する。所有者の高齢化や世代交代に伴い管理が行き届かない状況については、自治会・町内会等の協力を得るなど、地域全体で文化財を保護する取組を継続する。

(3) 指定保存修理等補助金の交付

所有者が行う指定文化財の保存修理について、引き続き支援を行う必要がある。

(4) 町指定天然記念物樹木診断

引き続き天然記念物の樹木診断を実施し、その保護に必要な基礎資料の収集に努める必要がある。

- (5) 文化財の啓発・活用
 - ① 指定文化財の標柱設置 指定文化財の存在を明確にし、適切な維持管理を促す。
 - ② 文化財講演会

令和 6 年度は、「史跡長柄桜山古墳群第 1 号墳整備工事完成記念講演会」として行った。引続き、文化財の重要性や歴史的背景、保護の必要性についての、町民への文化財に対する理解や関心を深めることや知識を広める機会とする。

(6) 埋蔵文化財の保護

県条例により市町村に移譲された事務であり、引き続き埋蔵文化財の適切な保護に努める。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

第1号墳の整備工事が完了し、供用を開始。 古墳周辺の樹木等の管理や環境の維持管理を行う。 古墳の魅力を発信し次世代に継承する。古墳の保全や活用に携わる人材の育成。

| 基本施策11 | 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用 |
|----------|--|
| 施策目標 | 地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への 誇りが育まれている。 |
| 施策の方針(3) | しおさい博物館(公園)の整備と活用 |
| 推進指標 | しおさい博物館(公園)が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。 |

〔事業情報〕

1 しおさい博物館(公園)の効用の最大化

風致公園として、関係機関との連携を図りながら、入園者が快適に利用できるよう効用の最大化を図る。 施設の無料開放を 4/29、11/3 に行う。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

- (1) 相模湾に生息する生物を中心に標本の収集・保存を行う。
- (2) 博物館資料に関する出版、HP など情報提供の充実を図る。
- (3) 常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。
- (4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実
- ① 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施 土日の干潮にあわせてパトロール員を置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の保護について啓発活動を行う。
- ② サイエンストークの開催
- ③ 観察会、研修会などの実施
- (5) 学校、地域との連携
- ① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携 各館同日利用者の割引(通年)、三館特別見学会の実施
- ② 学芸員実習の受入、中学校職場体験、高校生インターンシップ、夏休みの小学校学習支援
- ③ 町内在住の芸術家団体との共催による「葉山ー色海岸アート展」の開催

1 しおさい博物館(公園)の効用の最大化

しおさい公園入園者数集計

| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|---------------------|-----------------------|----------|----------|----------|
| 来園・来館者数 | 15,898人 | 21,781 人 | 26,710 人 | 26,040 人 | 23,040 人 |
| 開園•開館日数 | 199日(104日 休園・休館) | 250 日 (52 日 休園・休館) | 301 ⊟ | 306 ⊟ | 305 ⊟ |

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に収集・保存を行った。

| 分類 | 登録点数(うち | 5令和6年度) |
|---|---------|---------|
| 軟体動物(貝類、タミウシ・イカ・タコなど) | 8,002点 | (0点) |
| 節足動物(Iビ類、ヤドカリ類、カニ類など)・等脚類(フナムシ・ワラジムシなど) | 1,082点 | (0点) |
| 棘皮動物(ウニ・ヒトデ・ナマコなど) | 207点 | (0点) |
| 背索動物(魚類、爬虫類・両生類) | 683 点 | (4点) |
| その他 | 862点 | (94点) |
| 昭和天皇御下賜標本 | 26点 | (0点) |
| 合 計 | 10,862点 | (98点) |

(2) 潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行し、博物館資料に関する情報提供を行った。

事業計画

(3) 常設展示の更新と企画展示の充実

企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

| 開催期間 | 企画展テーマ | 来場者 |
|--------------|------------------------|---------|
| 3月22日~4月20日 | 葉山のシダ | 1,832人 |
| 4月23日~5月26日 | 葉山町前記―葉山村が葉山町に変わる前の風景― | 3,985 人 |
| 6月24日~8月26日 | 石―奇石・貴石のふしぎな世界― | 3,092 人 |
| 10月1日~12月27日 | のぞいてみよう小さな生き物の世界 | 6,006 人 |

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

① 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施 パトロール実施回数16日 会計年度任用職員(日々雇用)延べ人数20人

② サイエンストーク

9月8日(参加者10人)・10月6日(参加者16人)

- ③ 観察会「けんび鏡でみるふしぎな世界」の開催 7月20~21日(参加者30人)・8月3日~4日(参加者30人)
- (5) 学校、地域との連携
- ① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携 各館同日利用者の割引(通年) 三館特別見学会 10月10日(12人)、2月21日(11人)
- ② 学芸員実習(8人)、高校生インターンシップ(10人)を受け入れた。中学校職場体験(3人)を受け入れた。
- ③ 町内在住の芸術家で構成する団体との共催により第11回「葉山ー色海岸アート展」を開催した。 開催期間 令和7年3月8日~3月20日(969人)

1 しおさい博物館(公園)の効用の最大化

来園者数が前年比 1.2%減少しており、コロナ禍以前にまで回復していない。令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間平均値と比較すると、4月から5月にかけての来園者の減少が顕著である。これは、土日祝日の天候に大きく左右されるが、今後は来園者の年齢層や居住地、来園目的といった要因を多角的に分析し、風致公園として効用を最大化する必要がある。

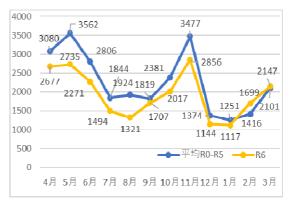
一方、2 月から 3 月にかけては来園者数の増加が認められた。この増加は、京浜急行電鉄とのキャンペーン(女子旅きっぷ)や、各種メディア、特にテレビで皇室や三浦半島が取り上げられたことが主な要因と考えられる。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化を進め、 調査研究の結果をふまえた常設展示、企画展示の充実に努める。



年度別来園者数の推移



月別来園者数の推移

| 基 本 施 策12 | 図書館サービスの充実 |
|--------------|---|
| 施策目標 | あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の 主体的な学習機会を支える整備が整っている。 |
| 施 策 の 方 針(1) | 魅力ある蔵書の構築と提供 |
| 推進指標 | 町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。 |

〔事業情報〕

1 魅力ある蔵書の構築

図書館資料の収集と整理に努め、蔵書の新鮮度を維持しながら魅力ある蔵書を構築する。

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館、美術館や博物館等の文化施設と連携して相互貸借や情報発信を図り、町民の利便性を向上する。

3 情報発信の充実

ホームページを活用して町民が利用しやすい情報発信を行う。

1 魅力ある蔵書の構築

| 区分 | 5年度末 | | 6年度受払状況 | | 6年度末 | 構成比 |
|-----|---------|-------|---------|-------|---------|------|
| 種別 | 蔵書冊数 | 購入冊数 | 寄贈等冊数 | 除籍冊数 | 蔵書冊数 | (%) |
| 一般書 | 115,299 | 2,802 | 372 | 3,162 | 115,311 | 70.2 |
| 児童書 | 48,707 | 1,302 | 73 | 1,174 | 48,908 | 29.8 |
| 合 計 | 164,006 | 4,104 | 445 | 4,336 | 164,219 | 100 |

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館と相互貸借を行ったほか、横須賀美術館・そごう美術館及び県立近代美術館 で開催された展覧会と連携した特集展示を組み、文化情報の発信を行った。

5/18~「里山と星空に魅せられて」(「KAGAYA 星空の世界 天空の贈り物」(横須賀美術館)と連携) 7/9~「エドワード・ゴーリーとオトナの絵本」(「エドワード・ゴーリーを巡る旅」(そごう美術館)と連携)

7/24~「みんなだいすきヨシタケシンスケさん」(「『ヨシタケシンスケ展』かもしれない」(横須賀美術館)と連携)

10/23~ 「運慶と同時代の傑物たち」(「運慶展 運慶と三浦一族の信仰」(横須賀美術館)と連携) 11/12~ 「ミュシャ、アールヌーヴォー、チェコの絵本」(「ミュシャ展」(そごう美術館)と連携)

3 情報発信の充実

ホームページ上でブックリストや各種行事、展示に関する情報発信を行った。

1 魅力ある蔵書の構築

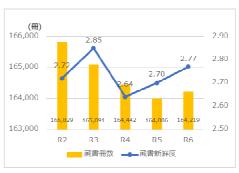
収容可能な蔵書冊数に抑えるため、利用頻度の低い図書の 除籍を進め蔵書新鮮度(受入冊数/蔵書冊数)を重視する取組 を継続してきた結果、蔵書冊数は安定し、蔵書新鮮度も上昇 傾向にある。引き続き現在の方向性を維持していく。

2 関連施設との連携

引き続き関連施設との連携した取組を行い、文化情報の発信に努める。

3 情報発信の充実

引き続き、ホームページの充実を図り、わかりやすい情報 発信に努める。



蔵書冊数と蔵書新鮮度の推移

| 基 本 施 策12 | 図書館サービスの充実 |
|--------------|---|
| 施策目標 | あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の 主体的な学習機会を支える整備が整っている。 |
| 施 策 の 方 針(2) | 利用者に応じた読書活動支援 |
| 推進指標 | 図書館を利用しやすい条件が整い、町民の読書活動が盛んになっている。 |

〔事業情報〕

1 学校図書館との連携

学校図書館との連携を強化するため、学校図書館との連絡会議を開催する。また、学校司書の資質向上を図るため、図書館司書との合同研修会を実施する。

2 レファレンスの充実

蓄積したレファレンスの記録をもとに、利用頻度が高い情報についてパスファインダーを作成、提供していく。

3 子どもの読書活動推進

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書への関心が高まるよう各種行事を行う。

4 読書意欲向上の取組

読書意欲の向上を図るため、各種行事のほか、館内展示を行う。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

大活字本の計画的な蔵書を図るほか、予算の範囲内でLLブックや点字付きの絵本などの収集を行う。

1 学校図書館との連携

図書館職員及び学校図書館職員を対象とした研修会の実施(8月26日)

テーマ : 「著作権・ストーリーレファレンス」 講 師 : 千 錫烈氏(関東学院大学教授)

学校図書館との連絡会議の開催(第1回:7月18日、第2回:3月6日)

各学校図書館との情報交換を行ったほか、学校向け図書館利用手引きを作成、各校配布、HP 上へのアップロードを行った。

2 レファレンスの充実

カウンター、電話等による問い合わせに対してレファレンスを行ったほか、昨年度作成したパスファインダーを引き続き配布した。

3 子どもの読書活動推進

ブックスタートやおはなし会などの行事を開催したほか、中高生向けのヤングアダルトコーナーの充実を図った。

| 名 称 | 対 象 | 実施日 | 会 場 | 回数 | 参加者 |
|-----------|-------------------|--------------|---------|------|----------------------|
| ブックスタート | 乳児(4ヶ月児) | 毎月第 1 木曜の健診日 | 保健センター | 12 🗆 | 127組 |
| おはなし会 | 3歳〜小学校低学年 と保護者 | 第三水曜日、最終土曜日 | 研修室(和室) | 23 🗆 | 子人 158 人 大人 119 人 |
| つぼみのおはなし会 | O~2 歳児と保護者 | 第二水曜日 | 研修室(和室) | 11 🗆 | 子人 110 人 大人 111 人 |

〔事業情報〕

4 読書意欲向上の取組

読書ノートの配布、ブックリストの配布、としょかん福袋、子どもの読書週間に合わせたスタンプラリーなど読書意欲向上につながる各種取組のほか、図書館ロビー及び貸出室内の特集コーナーで読書意欲につながる展示を行った。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

大活字本の計画的な蔵書を図ったほか、LL ブックや点字付きの絵本についても予算の範囲内で収集を行った。

1 学校図書館との連携

研修会と連絡会議は情報交換の場として好評であった。情報交換においては学校図書館固有の実務上の課題も多く、図書館と学校図書館との連絡会議の役割を明確にし、具体的な連携を模索していく必要がある。

(件)

2 レファレンスの充実

正確な記録を残すようにした令和 4 年度以降のレファレンス業務の推移をみると、全体として増加傾向にある。その多くは資料の所蔵調査であるが、調べものの案内等に関する実績は館内で情報共有しながら、引き続きレファレンスの充実を図っていく。

3 子どもの読書活動推進

おはなし会の年間開催回数は若干増えた影響もあり、参加者数は昨年度よりも微増している。1回ごとの平均参加者数も平均2人ほど増えているため、引き続きニーズをふまえながら、おはなし会等各種行事を実施していく。

5,678 5,814 6,311 2,000 0 1,524 1,483 1,850 R4 R5 R6 簡易レファレンス・・・・・書庫出納

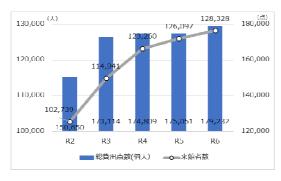
4 読書意欲向上の取組

各種取組は好評であるが、準備等の業務負担の軽減と両立させていくことが必要である。今後は取組の内容や質を維持しつつ、ブックリストの年間発行数の見直しや、行事の開催頻度の調整を図るなどして、利用者の期待値とのバランスを図りながら業務全体の効率化を目指す。



5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

引き続き収集・提供に取り組みながら図書館サービスの充実に努めていく必要がある。



町立図書館の来館者数と総貸出点数(個人)の推移

| 基 本 施 策12 | 図書館サービスの充実 |
|-----------|---|
| 施策目標 | あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の 主体的な学習機会を支える整備が整っている。 |
| 施策の方針(3) | 快適な読書環境の実現 |
| 推進指標 | 快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。 |

〔事業情報〕

館内の施設配置の見直し

対応可能な模様替えなどを適宜行いながら、利便性の向上に努めていく。

館内の施設配置の見直し

大きな変更点はなかった。

館内の施設配置の見直し

利用者のニーズの変化や利用形態の多様化に合わせ、現場で対応可能な模様替えなどを進め、利便性と快適性の向上に努めていく。

なお、昭和56年の図書館開館から43年経過しており、この間改修工事や都度の修繕を重ねてきた。空調設備等は耐用年数を超えており、故障時の部品の確保が困難な状況となっている。中長期的な本施設のあり方に関する見通しをふまえつつ、インフラの老朽化対策を講じていく必要がある。

| 年 月 | 図書館改修工事等履歴 |
|--------------|------------------------|
| 昭和 56 年 4 月 | 葉山町立図書館開館 |
| 平成5年9月 | 空調設備改修工事(1 階事務室・整理室)実施 |
| 平成13年7月 | ホール屋上屋根防水工事実施 |
| 平成 16 年 11 月 | 空調設備(ファンコイルユニット)改修工事実施 |
| 平成 17年8月 | 屋上屋根防水工事(ホール屋上屋根を除く)実施 |
| 平成21年3月 | 耐震診断調査実施 |
| 平成27年6月 | トイレ改修工事実施 |
| 平成 28 年 2 月 | エレベーター更新工事実施 |
| 平成30年3月 | 防水•外壁等改修工事実施 |
| 令和5年1月 | 地下 1 階書庫空調設備更新工事 |

評価と今後の方向

第5章 その他の施策に関する点検・評価

ここでは、第三次葉山町教育総合プランには記載がないものの重要性や進行管理の 観点から点検・評価が必要な施策について、実績や今後の方向性を整理します。

〔事業名等〕

| 事 | ¥ | | 名 | 幼稚園補助事業 |
|---|---|---|---|------------------------------|
| 推 | 進 | 指 | 標 | 町内の私立幼稚園4園が、継続的・安定的に運営されている。 |

〔事業情報〕

私立幼稚園(町内)の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・3歳児を積極的に受け 入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。

私立幼稚園運営費補助金1園当たり 90,000円 × 4園(町内)

3歳児3,600 円 × 72 人4歳児1,200 円 × 65 人5歳児1,200 円 × 52 人障害児78,000 円 × 12 人たんぽぽ教室通園児12,000 円 × 10 人

町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園3園に対し、補助金を支給した。

1 あおぞら幼稚園 154,800円 29人(障害 0人) (たんぽぽ教室通園 1人) 2 あけの星幼稚園 397,200円 106人(障害 1人) (たんぽぽ教室通園 4人) 3 どれみ幼稚園 182,400円 43人(障害 0人) (たんぽぽ教室通園 2人)

計 734,400円 178人(障害1人) (たんぽぽ教室通園7人)

- * 障害・たんぽぽ教室通園は内数。
- * 明照幼稚園は新制度移行により対象外。

この事業については、幼保一元化への政策転換と、補助金という財政上の性質から、段階的に削減し、令和 10 年度までに廃止する。

なお、このことについては、2年かけて各園に説明したうえで進めている。

〈段階的な削減計画〉

| 令和 4~5 年度 | 令和6~7年度 | 令和 8~9 年度 | 令和 10 年度~ |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| R2 単価×0.8 | R2 単価×0.6 | R2 単価×0.4 | 0 |

68

価と今後の方向

〔事業名等〕

| 事 | 業 | 名 | 総合教育会議運営事業 |
|---|----|---|---|
| 推 | 進指 | 標 | 総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目 的意識等が共有されている。 |

〔事業情報〕

町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。

- (1)総合教育会議 年2回
- (2) 総合教育会議会議録作成(全文筆記)

業計画

町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。

- (1) 令和6年度 第1回総合教育会議 7月17日
 - ▶ 学校再整備に係る取組状況について
 - ▶ 教育ビジョンについて

実結

- (2) 令和6年度 第2回総合教育会議 1月15日
 - ▶ 教育ビジョンについて
 - ▶ 学校の再整備について
 - ▶ 支援教育の今、そしてこれから
- * 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約1ヶ月後にホームページで公表。

町長と教育委員会が相互の連携を図る場として、総合教育会議は有効に機能している。学校再整備状況及び教育ビジョンについては、第1回、第2回両会議にて取組状況や今後の方向性等について事務局職員より説明し、協議したことで、現状把握や課題認識が深まり、今後町として一体的に進めていく教育施策について共有が図れた。

支援教育については、今年度の各校の現状、校内教育支援センター(リソースルーム)及び教育支援ソフトの活用状況、支援教育推進アドバイザーとの連携等について事務局職員より説明し、協議したことで、支援教育を取り巻く課題について共有が図れた。

評価と今後の方向

〔事業名等〕

| 事 | 業 | 名 | 一(教育委員会共催・後援事業) |
|---|----|---|-------------------------|
| 推 | 進指 | 標 | 町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。 |

〔事業情報〕

教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体(地方公共団体を除く。)が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。

〔共催〕

教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。

〔後援〕

教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。

以下のとおり、共催・後援の承認を行った。

- 1 申請件数 164件(うち町内の行事97件・町外の行事67件・オンライン開催0件)
- 2 承認件数 163件(うち共催1件・後援162件)
 - * コロナの影響により承認取消が5件
- 3 行事の内容
- (1) 体育•体験系 65件
- (2) 文化・芸術系 82件
- (3) その他 17件

共催及び後援に関する規定を見直し、承認基準の明確化を図る(例:申請者要件、提出時期、必要図書等の具体化)。

見直しにより当該事業の趣旨・目的に立ち返り、教育・文化等の振興・推進に寄与できるものとする。

評価と今後の方向

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第26条第2項の規定に基づき(P1参照)、教育に関し学識経験を有する者の知見 の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

- (1) 日 時 令和7年7月4日(金) 9時30分~11時30分
- (2)場 所 葉山保育園・教育総合センター 会議室1

(3) 出席者

| 氏 名 | 所属等 | |
|----------------------|------------------|--|
| いず いし みのる 出 石 稔 | 関東学院大学副学長・法学部教授 | |
| ぉ の きみ たか 小 野 公 敬 | 神奈川県湘南三浦教育事務所副所長 | |
| ささき かず こ 佐々木 和 子 | 葉山町社会教育委員 | |

2 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1] 未来につなげる教育施策の推進

● 教育ビジョンの策定

(出石氏)

昨年度の検討で、新しい葉山町教育ビジョンが策定できたことはよかった。計画はつくることが目的ではない。手段として PDCA サイクルを回しながら実行していくことが重要である。

一方で、様々な自治体等において、評価をすることに疲れてしまう「評価疲れ」が 見受けられる。評価は PDCA サイクルを回すために行うものであり、簡潔な評価が重 要となる。評価が重い負担とならないようにすることを強く申し上げたい。

(小野氏)

学校現場にとって、葉山町教育ビジョンを見た時にどのようなイメージを持つか。 評価を目的とせず、手段として捉えてもらうことが重要だと思う。

● 施設分離型小中一貫校の開校

(出石氏)

小中一貫校としてスタートしたばかりではあるが、施策を動かしながら修正などの 対応をしていくことが肝要となる。子どもたちが一番重要となるが、小中一貫教育の 効果検証の方法として、例えばアンケートなどがあると思う。また、教職員の連携の 進め方なども大事かと思う。

(小野氏)

これまで同じ校種中での異学年交流を、小学校と中学校間の交流に拡げることも小中一貫教育の目指すところであり、教職員と一緒にそこを目指して取り組んでもらいたい。

(佐々木氏)

葉山小学校の児童が葉山中学校と南郷中学校に進学することについて、葉山中学校 区でも令和8年度から小中一貫教育がはじまることでギャップが小さくなると思う が、南郷中学校に進学する予定の葉山小学校区の子どもが長柄小学校に通学できる制 度の検討が必要かと思う。

■ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進

(佐々木氏)

一色小学校のパンフレットづくりでは、地域の協力を得て素晴らしい冊子が作られており、小学生でもこんなことができるのかと驚いた。クラスごとの取り組みの場合、他のクラスが負の感情を持たないように学年を一つのまとまりとして一定のレベルを保って活動ができるようにしてほしい。

(小野氏)

地域の協力を得た探究学習を進めていく中で、様々な事例を積み上げている状況であり、それぞれの事例を評価していく段階ではないと思う。教員が新しい活動を創造するに当たって足かせがないようしてほしい。一方で、総合的な学習の導入期では、自由度の高さが悪い方向に出てしまった。おさえるべきポイントについて、同時に整理していくことが重要かと思う。

[基本施策2] 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

● 探究学習

(出石氏)

探究学習は重要であり、学習の成果を発表する機会を設けることも必要となる。成果を町民に聞いていただいたり、表彰したりするなど工夫することで、さらに発展していくと思う。子どもたちが自ら学び、力をつけていけるよう検討してほしい。希望する学校やクラスだけよりはみんなが参加できるような場であるとよい。

「基本施策5] 多様なニーズに応じた支援の充実

● 支援教育指針の改定、校内教育支援センター

(佐々木氏)

支援が必要な子どもが増えているということは、支援を行う人も増えるということであり、地域を含めたサポートや施設の整備など対応していく必要がある。また、不登校について、子ども自身も大変だがその保護者も同様であり、保護者側の支援についても検討してほしい。

(出石氏)

支援が必要な児童生徒が増えている背景には社会状況など様々な要因によるところがあり、実数が増えている。施策を行うなかで、これまでの施策ではカバーしてこなかった人も対象になっていく。今後も支援が必要な児童生徒は増えていくと考えられることから、福祉など行政課題として連携して取り組んでいくことが重要である。

「基本施策7] 学びを支える学校環境の整備

● みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設整備

(佐々木氏)

学校施設の整備に関する方針は仕方がないところもあるが、子どもたちの通学についてスクールバスなどの検討も必要だと思う。

(出石氏)

1 校先行整備の場合など、整備しない学校の老朽化も問題となるため、改修などの 検討を行う必要がある。

[基本施策8] 生涯学習の振興

● 学習機会の充実

(出石氏)

ウィンドサーフィンや波乗り体験など地域資源を活かした講座があることはよい。 一方で、ヨガやストレッチなど高齢層の体づくりも生涯学習の機会として非常に重要 となるのではないか。

資料編

葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会(以下「意見交換会」という)の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成26年法律第76号)第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

(有識者)

- 第3条 意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者
 - (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(運営等)

- 第4条 意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。
- 2 教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

(庶務)

第5条 意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和6年度 葉山町教育委員会事務点検·評価結果報告書 令和7年9月 発行

発 行 葉山町教育委員会

〒240-0112

神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の 9

TEL 046 (876) 1111 (代表)

FAX 046 (876) 1861

HP http://www.town.hayama.lg.jp/

編 集 葉山町教育委員会教育部

教育総務課•学校教育課•生涯学習課